

令和 7 年 12 月

郡山市議会定例會議案

(12月9日提出)

目 次

議案第195号	令和7年度郡山市一般会計補正予算（第7号）	3
議案第196号	令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	43
議案第197号	令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	55
議案第198号	令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第4号）	67
議案第199号	令和7年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	79
議案第200号	令和7年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	89
議案第201号	令和7年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	99
議案第202号	令和7年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）	109
議案第203号	令和7年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第3号）	121
議案第204号	令和7年度郡山市水道事業会計補正予算（第2号）	131
議案第205号	令和7年度郡山市簡易水道事業会計補正予算（第2号）	147
議案第206号	令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算（第2号）	158
議案第207号	郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	177
議案第208号	郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	179
議案第209号	郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	191
議案第210号	郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	194

令和7年度郡山市一般会計補正予算（第7号）

令和7年度郡山市的一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ681,164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,247,688千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 国庫支出金		25, 594, 660	555	25, 595, 215
	2 国庫補助金	6, 283, 698	555	6, 284, 253
18 県支出金		11, 159, 792	278	11, 160, 070
	2 県補助金	3, 903, 885	278	3, 904, 163
21 繰入金		8, 651, 741	680, 331	9, 332, 072
	1 特別会計繰入金	342, 472	331	342, 803
	2 基金繰入金	8, 309, 269	680, 000	8, 989, 269
歳 入	合 計	147, 566, 524	681, 164	148, 247, 688

一般会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		675,803	3,313	679,116
	1 議会費	675,803	3,313	679,116
2 総務費		19,060,153	179,343	19,239,496
	1 総務管理費	13,647,811	121,806	13,769,617
	2 徴税費	3,398,845	27,861	3,426,706
	3 戸籍住民基本台帳費	1,318,369	20,440	1,338,809
	4 選挙費	351,656	4,010	355,666
	5 統計調査費	252,212	3,369	255,581
	6 監査委員費	91,260	1,857	93,117
3 民生費		57,848,858	193,744	58,042,602
	1 社会福祉費	3,779,782	16,189	3,795,971
	2 心身障害者福祉費	8,423,291	8,611	8,431,902
	3 老人福祉費	11,018,085	21,613	11,039,698
	4 児童福祉費	28,791,355	135,604	28,926,959
	5 生活保護費	5,810,424	11,727	5,822,151
4 衛生費		11,621,763	63,154	11,684,917
	1 保健衛生費	6,507,620	47,579	6,555,199
	2 清掃費	4,862,747	14,614	4,877,361
	4 簡易水道費	185,114	961	186,075
5 労働費		121,443	932	122,375
	1 労働諸費	121,443	932	122,375
6 農林水産業費		4,083,930	23,682	4,107,612
	1 農業費	3,709,126	21,788	3,730,914
	2 林業費	374,804	1,894	376,698
7 商工費		6,058,168	10,811	6,068,979

一般会計

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	6,058,168	10,811	6,068,979
8 土木費		20,531,198	62,502	20,593,700
	1 土木管理費	501,726	7,199	508,925
	2 道路橋りょう費	6,167,826	15,388	6,183,214
	3 河川費	1,706,111	3,092	1,709,203
	4 都市計画費	11,050,148	33,751	11,083,899
	5 住宅費	1,105,387	3,072	1,108,459
9 消防費		3,945,042	3,170	3,948,212
	1 消防費	3,945,042	3,170	3,948,212
10 教育費		15,030,338	143,257	15,173,595
	1 教育総務費	732,722	32,400	765,122
	2 小中学校費	8,911,611	37,946	8,949,557
	3 社会教育費	3,872,755	66,589	3,939,344
	4 保健体育費	1,513,250	6,322	1,519,572
14 予備費		278,229	△2,744	275,485
	1 予備費	278,229	△2,744	275,485
歳出	合計	147,566,524	681,164	148,247,688

一般会計

第2表 繰越明許費補正
(変更)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	千円 20,700	道路新設改良事業	千円 38,700

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 市税	53,770,839	0	53,770,839
2 地方譲与税	1,278,980	0	1,278,980
3 利子割交付金	27,183	0	27,183
4 配当割交付金	179,400	0	179,400
5 株式等譲渡所得割交付金	126,707	0	126,707
6 法人事業税交付金	949,225	0	949,225
7 地方消費税交付金	8,690,173	0	8,690,173
8 ゴルフ場利用税交付金	17,080	0	17,080
9 特別地方消費税交付金	1	0	1
10 環境性能割交付金	97,707	0	97,707
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	3,216	0	3,216
12 地方特例交付金	349,057	0	349,057
13 地方交付税	14,519,396	0	14,519,396
14 交通安全対策特別交付金	43,000	0	43,000
15 分担金及び負担金	414,952	0	414,952
16 使用料及び手数料	2,461,367	0	2,461,367
17 国庫支出金	25,594,660	555	25,595,215
18 県支出金	11,159,792	278	11,160,070
19 財産収入	562,688	0	562,688
20 寄附金	541,361	0	541,361
21 繰入金	8,651,741	680,331	9,332,072
22 繰越金	6,162,191	0	6,162,191
23 諸収入	4,279,008	0	4,279,008
24 市債	7,686,800	0	7,686,800
歳 入 合 計	147,566,524	681,164	148,247,688

一般会計

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
				特定財源				
				国県支出金	市債	その他		
1 議会費	675,803	3,313	679,116				3,313	
2 総務費	19,060,153	179,343	19,239,496				179,343	
3 民生費	57,848,858	193,744	58,042,602	833		331	192,580	
4 衛生費	11,621,763	63,154	11,684,917				63,154	
5 労働費	121,443	932	122,375				932	
6 農林水産業費	4,083,930	23,682	4,107,612				23,682	
7 商工費	6,058,168	10,811	6,068,979				10,811	
8 土木費	20,531,198	62,502	20,593,700			3,072	59,430	
9 消防費	3,945,042	3,170	3,948,212				3,170	
10 教育費	15,030,338	143,257	15,173,595				143,257	
11 災害復旧費	34,415	0	34,415					
12 公債費	8,277,183	0	8,277,183					
13 諸支出金	1	0	1					
14 予備費	278,229	△2,744	275,485				△2,744	
歳出合計	147,566,524	681,164	148,247,688	833		3,403	676,928	

一般会計

2 歳入

(款) 17 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費国庫補助金	1,543,244	555	1,543,799	3 老人福祉費 国庫補助金	555	重層的支援体制整備事業交付金 555
計	6,283,698	555	6,284,253			

(款) 18 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	2,358,517	278	2,358,795	3 老人福祉費 県補助金	278	重層的支援体制整備事業費県交付金 278
計	3,903,885	278	3,904,163			

(款) 21 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 介護保険繰入金	108,656	331	108,987	1 介護保険繰入金	331	介護保険繰入金 331
計	342,472	331	342,803			

17款 国庫支出金

18款 県支出金

21款 繰入金

(款) 21 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	6,340,000	680,000	7,020,000	1 財政調整基金繰入金	680,000	財政調整基金繰入金 680,000
計	8,309,269	680,000	8,989,269			

21款 繰入金

3 歳出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 議会費	675,803	3,313	679,116	一般財源 3,313	1 報酬	162	◎職員給与費 3,313
					2 給料	2,130	
					3 職員手当等	855	
					4 共済費	166	
計	675,803	3,313	679,116	一般財源 3,313			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 総務法務費	822,420	6,421	828,841	一般財源 6,421	1 報酬	446	◎職員給与費 6,421
					2 給料	3,331	
					3 職員手当等	2,150	
					4 共済費	494	
2 秘書事務費	151,548	3,521	155,069	一般財源 3,521	2 給料	1,184	◎職員給与費 3,521
					3 職員手当等	2,120	
					4 共済費	217	
3 人事管理費	444,816	35,397	480,213	一般財源 35,397	1 報酬	8,577	◎職員給与費 35,397
					2 給料	3,103	
					3 職員手当等	18,908	
					4 共済費	4,809	

1款 議会費

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 職員厚生費	605,337	6,610	611,947	一般財源 6,610	1 報酬	630	◎職員給与費 4,269 ◎退職手当費 2,341
					2 給料	1,684	
					3 職員手当等	4,016	
					4 共済費	280	
5 行財政改革 推進費	61,734	1,234	62,968	一般財源 1,234	2 給料	905	◎職員給与費 1,234
					3 職員手当等	280	
					4 共済費	49	
					1 報酬	343	
6 政策開発費	287,169	4,081	291,250	一般財源 4,081	2 給料	1,993	◎職員給与費 4,081
					3 職員手当等	1,503	
					4 共済費	242	
					1 報酬	226	
7 情報政策費	1,861,253	3,568	1,864,821	一般財源 3,568	2 給料	2,071	◎職員給与費 3,568
					3 職員手当等	1,069	
					4 共済費	202	
					1 報酬	320	
8 広聴広報費	305,683	2,907	308,590	一般財源 2,907	2 給料	1,574	◎職員給与費 2,907
					3 職員手当等	821	
					4 共済費	192	
					1 報酬	114	
9 財政管理費	3,959,427	3,708	3,963,135	一般財源 3,708	2 給料	1,984	◎職員給与費 3,708
					3 職員手当等	1,430	

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
9 財政管理費					4 共済費	180	
10 財産管理費	2,225,545	3,960	2,229,505	一般財源 3,960	1 報酬	114	◎職員給与費 3,960
					2 給料	2,443	
					3 職員手当等	1,200	
					4 共済費	203	
11 契約検査費	232,541	4,885	237,426	一般財源 4,885	1 報酬	450	◎職員給与費 4,885
					2 給料	2,823	
					3 職員手当等	1,295	
					4 共済費	317	
12 市民協働推進費	282,212	3,659	285,871	一般財源 3,659	1 報酬	96	◎職員給与費 3,659
					2 給料	2,004	
					3 職員手当等	1,294	
					4 共済費	265	
13 ダイバーシティ推進費	173,914	2,881	176,795	一般財源 2,881	1 報酬	437	◎職員給与費 2,881
					2 給料	1,429	
					3 職員手当等	815	
					4 共済費	200	
14 市民安全費	252,254	4,507	256,761	一般財源 4,507	1 報酬	845	◎職員給与費 4,507
					2 給料	2,009	
					3 職員手当等	1,167	
					4 共済費	486	
15 会計管理費	172,246	2,908	175,154	一般財源 2,908	1 報酬	113	◎職員給与費 2,908

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
15 会計管理費					2 納入	1,706	
					3 職員手当等	952	
					4 共済費	137	
16 行政センター及び連絡所費	1,518,553	31,559	1,550,112	一般財源 31,559	1 報酬	2,066	◎職員給与費 31,559
					2 納入	18,465	
					3 職員手当等	8,900	
					4 共済費	2,128	
計	13,647,811	121,806	13,769,617	一般財源 121,806			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 市民税費	847,182	8,691	855,873	一般財源 8,691	1 報酬	1,010	◎職員給与費 8,691
					2 納入	4,656	
					3 職員手当等	2,488	
					4 共済費	537	
2 資産税費	664,581	8,790	673,371	一般財源 8,790	1 報酬	848	◎職員給与費 8,790
					2 納入	4,734	
					3 職員手当等	2,671	
					4 共済費	537	

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 2 徴稅費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 徴収費	655,082	10,380	665,462	一般財源 10,380	1 報酬	1,766	◎職員給与費 10,380
					2 給料	4,622	
					3 職員手当等	3,160	
					4 共済費	832	
計	3,398,845	27,861	3,426,706	一般財源 27,861			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 戸籍住民基 本台帳費	1,316,957	20,440	1,337,397	一般財源 20,440	1 報酬	6,081	◎職員給与費 20,440
					2 給料	6,584	
					3 職員手当等	5,818	
					4 共済費	1,957	
計	1,318,369	20,440	1,338,809	一般財源 20,440			

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 選挙費	351,656	4,010	355,666	一般財源 4,010	1 報酬	1,483	◎職員給与費 1,421
					2 給料	988	◎参議院議員通常選挙
					3 職員手当等	1,429	費 1,837
					4 共済費	110	◎市長選挙費 752
計	351,656	4,010	355,666	一般財源 4,010			

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 統計調査費	252,212	3,369	255,581	一般財源 3,369	1 報酬	597	◎職員給与費 3,369
					2 給料	1,214	
					3 職員手当等	1,295	
					4 共済費	263	
計	252,212	3,369	255,581	一般財源 3,369			

2款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 監査委員費	91,260	1,857	93,117	一般財源 1,857	2 紙料	1,057	◎職員給与費 1,857
					3 職員手当等	668	
					4 共済費	132	
計	91,260	1,857	93,117	一般財源 1,857			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 社会福祉総務費	919,764	4,581	924,345	一般財源 4,581	1 報酬	340	◎職員給与費 4,581
					2 紙料	2,626	
					3 職員手当等	1,328	
					4 共済費	287	
3 国保年金費	2,859,897	11,608	2,871,505	一般財源 11,608	1 報酬	336	◎職員給与費 1,223
					2 紙料	400	
					3 職員手当等	363	◎国民健康保険事業費 10,385
					4 共済費	124	
					27 繰出金	10,385	
計	3,779,782	16,189	3,795,971	一般財源 16,189			

2款 総務費

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 心身障害者福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 障害福祉費	8,215,699	6,120	8,221,819	一般財源 6,120	1 報酬	671	◎職員給与費 6,120
					2 給料	3,245	
					3 職員手当等	1,811	
					4 共済費	393	
2 保健所障害 福祉費	207,592	2,491	210,083	一般財源 2,491	2 給料	1,580	◎職員給与費 2,491
					3 職員手当等	806	
					4 共済費	105	
計	8,423,291	8,611	8,431,902	一般財源 8,611			

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 健康長寿費	1,320,174	1,865	1,322,039	一般財源 1,865	1 報酬	134	◎職員給与費 1,865
					2 給料	1,171	
					3 職員手当等	475	
					4 共済費	85	

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 3 老人福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明		
					区分	金額			
2 地域包括ケ ア推進費	789,260	3,179	792,439	特定財源	1,164	2 納入金	1,969	◎職員給与費 3,179	
				国・県	833	3 職員手当等	1,039		
				その他	331	4 共済費	171		
				一般財源	2,015				
				特定財源の内訳					
				(国) 重層的支援体制整備事業交付金	555				
				(県) 重層的支援体制整備事業費県交付金	278				
				(他) 介護保険繰入金	331				
3 介護保険事 業費	4,775,539	11,593	4,787,132	一般財源	11,593	27 繰出金	11,593	◎介護保険事業費 11,593	
4 後期高齢者 医療費	4,133,112	4,976	4,138,088	一般財源	4,976	2 納入金	261	◎職員給与費 398 ◎後期高齢者医療事業 費 4,578	
						3 職員手当等	120		
						4 共済費	17		
						27 繰出金	4,578		
計	11,018,085	21,613	11,039,698	特定財源	1,164				
				国・県	833				
				その他	331				
				一般財源	20,449				

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 4 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 こども総務 企画費	1,810,812	3,712	1,814,524	一般財源 3,712	1 報酬	368	◎職員給与費 3,712
					2 給料	2,010	
					3 職員手当等	1,108	
					4 共済費	226	
2 子育て給付 費	10,120,778	7,086	10,127,864	一般財源 7,086	1 報酬	1,848	◎職員給与費 7,086
					2 給料	2,413	
					3 職員手当等	2,182	
					4 共済費	643	
3 こども家庭 費	234,611	4,256	238,867	一般財源 4,256	1 報酬	885	◎職員給与費 4,256
					2 給料	1,541	
					3 職員手当等	1,389	
					4 共済費	441	
4 保育費	13,973,987	119,895	14,093,882	一般財源 119,895	1 報酬	8,705	◎職員給与費 119,895
					2 給料	65,988	
					3 職員手当等	31,859	
					4 共済費	13,343	
5 児童障害福 祉費	2,651,167	655	2,651,822	一般財源 655	2 給料	372	◎職員給与費 655
					3 職員手当等	255	
					4 共済費	28	
計	28,791,355	135,604	28,926,959	一般財源 135,604			

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 5 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生活保護費	5,810,424	11,727	5,822,151	一般財源 11,727	1 報酬	879	◎職員給与費 11,727
					2 給料	6,359	
					3 職員手当等	3,741	
					4 共済費	748	
計	5,810,424	11,727	5,822,151	一般財源 11,727			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 保健所総務費	384,079	3,019	387,098	一般財源 3,019	1 報酬	278	◎職員給与費 3,019
					2 給料	1,639	
					3 職員手当等	887	
					4 共済費	215	
2 保健所健康政策費	378,420	4,403	382,823	一般財源 4,403	1 報酬	1,510	◎職員給与費 4,403
					2 給料	1,285	
					3 職員手当等	1,156	
					4 共済費	452	
3 保健所保健・感染症費	1,982,701	6,198	1,988,899	一般財源 6,198	1 報酬	1,918	◎職員給与費 6,198
					2 給料	1,815	
					3 職員手当等	1,873	

3款 民生費

4款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
3 保健所保健 ・感染症費					4 共済費	592	
4 保健所健康 づくり費	1,404,234	9,889	1,414,123	一般財源 9,889	1 報酬	633	◎職員給与費 9,889
					2 給料	6,078	
					3 職員手当等	2,574	
					4 共済費	604	
5 保健所生活 衛生費	192,432	4,283	196,715	一般財源 4,283	1 報酬	186	◎職員給与費 4,283
					2 給料	2,661	
					3 職員手当等	1,198	
					4 共済費	238	
6 保健所検査 費	99,148	1,698	100,846	一般財源 1,698	1 報酬	111	◎職員給与費 1,698
					2 給料	1,021	
					3 職員手当等	459	
					4 共済費	107	
7 食肉衛生検 査費	188,401	3,574	191,975	一般財源 3,574	1 報酬	394	◎職員給与費 3,574
					2 給料	1,907	
					3 職員手当等	1,036	
					4 共済費	237	
8 母子保健衛 生費	874,127	4,628	878,755	一般財源 4,628	1 報酬	671	◎職員給与費 4,628
					2 給料	2,326	
					3 職員手当等	1,303	
					4 共済費	328	

4款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
9 環境政策費	585,568	6,692	592,260	一般財源 6,692	1 報酬	652	◎職員給与費 6,692
					2 給料	3,904	
					3 職員手当等	1,777	
					4 共済費	359	
10 環境保全センター費	176,135	2,245	178,380	一般財源 2,245	2 給料	1,534	◎職員給与費 2,245
					3 職員手当等	593	
					4 共済費	118	
					18 負担金補助 及び交付金	950	
11 淨化槽対策費	105,778	950	106,728	一般財源 950			◎浄化槽対策費 950
計	6,507,620	47,579	6,555,199	一般財源 47,579			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
15 R推進費	1,280,301	4,848	1,285,149	一般財源 4,848	1 報酬	226	◎職員給与費 4,848
					2 給料	3,015	
					3 職員手当等	1,314	
					4 共済費	293	
2 資源循環費	3,582,446	9,766	3,592,212	一般財源 9,766	1 報酬	568	◎職員給与費 9,766
					2 給料	5,361	

4款 衛生費

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
2 資源循環費					3 職員手当等	3,052	
					4 共済費	785	
計	4,862,747	14,614	4,877,361	一般財源 14,614			

(款) 4 衛生費

(項) 4 簡易水道費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 簡易水道費	185,114	961	186,075	一般財源 961	18 負担金補助 及び交付金	961	◎簡易水道費 961
計	185,114	961	186,075	一般財源 961			

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 労働諸費	121,443	932	122,375	一般財源 932	1 報酬	98	◎職員給与費 932
					2 給料	512	
					3 職員手当等	262	
					4 共済費	60	

4款 衛生費

5款 労働費

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 財 正 源 内 額 の 訳	節		説 明
					区 分	金 額	
計	121,443	932	122,375	一般財源	932		

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 財 正 源 内 額 の 訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1 農業委員会費	161,998	3,487	165,485	一般財源	1 報酬	269	◎職員給与費 3,487
					2 給料	2,061	
					3 職員手当等	921	
					4 共済費	236	
2 農業政策費	497,305	6,580	503,885	一般財源	1 報酬	1,484	◎職員給与費 6,580
					2 給料	2,691	
					3 職員手当等	1,879	
					4 共済費	526	
3 農業振興費	837,613	5,278	842,891	一般財源	1 報酬	622	◎職員給与費 5,278
					2 給料	2,397	
					3 職員手当等	1,833	
					4 共済費	426	
4 農地費	1,095,806	4,112	1,099,918	一般財源	1 報酬	228	◎職員給与費 4,112
					2 給料	2,298	
					3 職員手当等	1,356	

5款 労働費

6款 農林水産業費

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 農地費					4 共済費	230	
5 総合地方卸 売市場費	529,894	2,331	532,225	一般財源 2,331	27 繰出金	2,331	◎総合地方卸売市場費 2,331
計	3,709,126	21,788	3,730,914	一般財源 21,788			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 林業振興費	374,804	1,894	376,698	一般財源 1,894	1 報酬	223	◎職員給与費 1,894
					2 給料	1,030	
					3 職員手当等	512	
					4 共済費	129	
計	374,804	1,894	376,698	一般財源 1,894			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 商工振興費	3,190,498	2,368	3,192,866	一般財源 2,368	1 報酬	112	◎職員給与費 2,368

6款 農林水産業費

7款 商工費

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 商工振興費					2 給料	1,409	
					3 職員手当等	713	
					4 共済費	134	
2 観光物産費	1,617,822	4,801	1,622,623	一般財源 4,801	1 報酬	214	◎職員給与費 4,801
					2 給料	2,770	
					3 職員手当等	1,597	
					4 共済費	220	
3 産業創出費	1,183,376	3,642	1,187,018	一般財源 3,642	1 報酬	97	◎職員給与費 3,642
					2 給料	2,328	
					3 職員手当等	1,022	
					4 共済費	195	
計	6,058,168	10,811	6,068,979	一般財源 10,811			

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 営繕費	178,232	4,483	182,715	一般財源 4,483	2 給料	3,024	◎職員給与費 4,483
					3 職員手当等	1,241	
					4 共済費	218	
2 建築指導費	318,351	2,716	321,067	一般財源 2,716	1 報酬	109	◎職員給与費 2,716

7款 商工費

8款 土木費

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 建築指導費					2 給料	1,677	
					3 職員手当等	779	
					4 共済費	151	
計	501,726	7,199	508,925	一般財源 7,199			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 道路建設費	1,598,129	6,175	1,604,304	一般財源 6,175	1 報酬	429	◎職員給与費 6,175
					2 給料	3,662	
					3 職員手当等	1,700	
					4 共済費	384	
2 道路維持費	4,392,085	9,213	4,401,298	一般財源 9,213	1 報酬	454	◎職員給与費 9,213
					2 給料	5,505	
					3 職員手当等	2,742	
					4 共済費	512	
計	6,167,826	15,388	6,183,214	一般財源 15,388			

8款 土木費

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 河川費	1,706,111	3,092	1,709,203	一般財源 3,092	1 報酬	113	◎職員給与費 3,092
					2 給料	1,797	
					3 職員手当等	1,014	
					4 共済費	168	
計	1,706,111	3,092	1,709,203	一般財源 3,092			

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 開発指導費	107,821	2,727	110,548	一般財源 2,727	1 報酬	334	◎職員給与費 2,727
					2 給料	1,529	
					3 職員手当等	682	
					4 共済費	182	
2 都市計画費	2,587,666	2,723	2,590,389	一般財源 2,723	1 報酬	98	◎職員給与費 2,723
					2 給料	1,716	
					3 職員手当等	757	
					4 共済費	152	
4 土地区画整 理費	1,113,076	4,445	1,117,521	一般財源 4,445	1 報酬	114	◎職員給与費 1,975
					2 給料	1,144	
					3 職員手当等	599	◎土地区画整理費 2,470

8款 土木費

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
4 土地区画整理費					4 共済費	118	
					27 繰出金	2,470	
5 公園費	1,268,436	3,344	1,271,780	一般財源 3,344	1 報酬	114	◎職員給与費 3,344
					2 給料	2,119	
					3 職員手当等	911	
					4 共済費	200	
7 公共下水道費	4,917,073	18,590	4,935,663	一般財源 18,590	18 負担金補助 及び交付金	11,013	◎公共下水道費 18,590
					23 投資及び出 資金	7,577	
8 公共交通対策費	397,240	1,922	399,162	一般財源 1,922	1 報酬	112	◎職員給与費 1,922
					2 給料	1,169	
					3 職員手当等	526	
					4 共済費	115	
計	11,050,148	33,751	11,083,899	一般財源 33,751			

8款 土木費

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明	
					区分	金額		
1 住宅費	1,105,387	3,072	1,108,459	特定財源	3,072	1 報酬	226	◎職員給与費 3,072
				その他	3,072	2 給料	1,682	
						3 職員手当等	979	
	特定財源の内訳 (他) 市営住宅使用料				3,072	4 共済費	185	
計	1,105,387	3,072	1,108,459	特定財源	3,072			
				その他	3,072			

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 消防防災費	3,833,112	3,170	3,836,282	一般財源 3,170	1 報酬	98	◎職員給与費 3,170
					2 給料	1,682	
					3 職員手当等	1,201	
					4 共済費	189	
計	3,945,042	3,170	3,948,212	一般財源 3,170			

8款 土木費

9款 消防費

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 教育委員会 費	193,967	6,384	200,351	一般財源 6,384	1 報酬	1,937	◎職員給与費 6,384
					2 給料	1,981	
					3 職員手当等	1,803	
					4 共済費	663	
2 総合教育支 援センター 費	538,755	26,016	564,771	一般財源 26,016	1 報酬	14,090	◎職員給与費 26,016
					2 給料	949	
					3 職員手当等	7,340	
					4 共済費	3,637	
計	732,722	32,400	765,122	一般財源 32,400			

(款) 10 教育費

(項) 2 小中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 学校教育推 進費	940,986	16,989	957,975	一般財源 16,989	1 報酬	7,411	◎職員給与費 16,989
					2 給料	2,371	
					3 職員手当等	5,186	
					4 共済費	2,021	
2 学校管理費	5,002,334	16,762	5,019,096	一般財源 16,762	1 報酬	996	◎職員給与費 16,762
					2 給料	9,771	
					3 職員手当等	4,506	

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 2 小中学校費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 学校管理費					4 共済費	1,489	
3 学校施設費	2,100,970	1,654	2,102,624	一般財源 1,654	2 紙料	1,029	◎職員給与費 1,654
					3 職員手当等	552	
					4 共済費	73	
					1 報酬	410	
4 教育研修センター費	867,321	2,541	869,862	一般財源 2,541	2 紙料	1,223	◎職員給与費 2,541
					3 職員手当等	717	
					4 共済費	191	
計	8,911,611	37,946	8,949,557	一般財源 37,946			

(款) 10 教育費

(項) 3 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 生涯学習費	1,420,834	43,416	1,464,250	一般財源 43,416	1 報酬	22,526	◎職員給与費 43,416
					2 紙料	3,726	
					3 職員手当等	11,426	
					4 共済費	5,738	
2 図書館費	510,149	11,613	521,762	一般財源 11,613	1 報酬	3,943	◎職員給与費 11,613
					2 紙料	2,637	
					3 職員手当等	3,619	

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 3 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
2 図書館費					4 共済費	1,414	
3 文化振興費	1,362,090	5,290	1,367,380	一般財源 5,290	1 報酬	988	◎職員給与費 5,290
					2 給料	2,118	
					3 職員手当等	1,748	
					4 共済費	436	
4 美術館費	344,485	2,516	347,001	一般財源 2,516	1 報酬	112	◎職員給与費 2,516
					2 給料	1,546	
					3 職員手当等	718	
					4 共済費	140	
5 博物館費	235,197	3,754	238,951	一般財源 3,754	1 報酬	795	◎職員給与費 3,754
					2 給料	1,703	
					3 職員手当等	950	
					4 共済費	306	
計	3,872,755	66,589	3,939,344	一般財源 66,589			

(款) 10 教育費

(項) 4 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 スポーツ振興費	1,513,250	6,322	1,519,572	一般財源 6,322	1 報酬	451	◎職員給与費 6,322
					2 給料	3,448	

10款 教育費

(款) 10 教育費

(項) 4 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 内 の 訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1 スポーツ振興費					3 職員手当等	1,935	
					4 共済費	488	
計	1,513,250	6,322	1,519,572	一般財源	6,322		

(款) 14 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 内 の 訳	節		説 明
					区 分	金 額	
1 予備費	278,229	△2,744	275,485	一般財源 △2,744			
計	278,229	△2,744	275,485	一般財源 △2,744			

10款 教育費

14款 予備費

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 合 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1,457) 1,957	2,231,044	8,430,280	5,822,327	16,483,651	3,350,640	19,834,291	
補 正 前	(1,457) 1,957	2,123,800	8,156,402	5,628,599	15,908,801	3,293,440	19,202,241	
比 較	(0) 0	107,244	273,878	193,728	574,850	57,200	632,050	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	173,213	173,781	122,468	30,494	729,612	29,579	80
	補 正 前	173,213	173,781	122,468	30,494	703,900	28,345	80
	比 較	0	0	0	0	25,712	1,234	0
内訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後	7,499				144,213		
	補 正 前	7,499				141,872		
	比 較	0				2,341		

一般会計

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(14) 1,799		7,662,403	4,731,636	12,394,039	2,622,648	15,016,687	
補正前	(14) 1,799		7,429,486	4,617,663	12,047,149	2,604,554	14,651,703	
比較	(0) 0		232,917	113,973	346,890	18,094	364,984	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	173,213	148,604	122,468	29,968	722,787	29,579	80
	補正前	173,213	148,604	122,468	29,968	697,889	28,345	80
	比較	0	0	0	0	24,898	1,234	0
区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	
	補正後	1,697,654	1,398,887		3,222	249,087	7,896	55
	補正前	1,652,109	1,358,747		3,222	249,087	7,896	55
	比較	45,545	40,140		0	0	0	0
区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職手当 (千円)			
	補正後	7,499				140,637		
	補正前	7,499				138,481		
	比較	0				2,156		

イ 会計年度任用職員（再掲）

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 合 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(1,443) 158	2,231,044	767,877	1,090,691	4,089,612	727,992	4,817,604	
補 正 前	(1,443) 158	2,123,800	726,916	1,010,936	3,861,652	688,886	4,550,538	
比 較	(0) 0	107,244	40,961	79,755	227,960	39,106	267,066	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後		25,177		526	6,825		
	補 正 前		25,177		526	6,011		
	比 較		0		0	814		
区 分	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)		
	補 正 後	571,647	482,940					
	補 正 前	528,898	446,933					
	比 較	42,749	36,007					
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)			
	補 正 後				3,576			
	補 正 前				3,391			
	比 較				185			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	273,878	給与改定に伴う増減分	273,878	給与改定の状況 給料の単純引上率 3.36% 給与改定実施時期 令和7年4月
		その他の増減分		
職員手当	193,728	制度改正に伴う増減分	193,728	超過勤務手当 25,712 休日給 1,234 期末手当 88,294 勤勉手当 76,147 退職手当 2,341
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

ア 初 任 給

区分	行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職 (円)	国 の 制 度	
				行政職 (円)	医療職 (円)
高校卒	210,600	196,900	-	200,300	-
大学卒	242,500	-	(大学6卒) 317,900	232,000	(大学6卒) 305,600

イ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	
補正前	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.40) 4.60	有	
国の制度	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	

() 内は、再任用職員の支給率

令和7年度郡山市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度郡山市の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,505千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,480,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 県支出金		19, 506, 987	120	19, 507, 107
	1 県補助金	19, 506, 987	120	19, 507, 107
5 繰入金		3, 043, 639	10, 385	3, 054, 024
	1 他会計繰入金	2, 798, 883	10, 385	2, 809, 268
歳 入	合 計	28, 470, 400	10, 505	28, 480, 905

国民健康保険特別会計

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		674,343	10,505	684,848
	1 総務管理費	625,041	10,385	635,426
	4 税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費	16,845	120	16,965
歳出合計		28,470,400	10,505	28,480,905

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	5,336,406	0	5,336,406
2 国庫支出金	5,691	0	5,691
3 県支出金	19,506,987	120	19,507,107
4 財産収入	4,787	0	4,787
5 繰入金	3,043,639	10,385	3,054,024
6 繰越金	486,330	0	486,330
7 諸収入	86,560	0	86,560
歳 入 合 計	28,470,400	10,505	28,480,905

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	市債	
1 総務費	674,343	10,505	684,848	120		10,385
2 保険給付費	19,435,711	0	19,435,711			
3 国民健康保険事業費納付金	7,211,919	0	7,211,919			
4 保健事業費	402,553	0	402,553			
5 基金積立金	491,118	0	491,118			
6 諸支出金	61,671	0	61,671			
7 予備費	193,085	0	193,085			
歳出合計	28,470,400	10,505	28,480,905	120		10,385

2 歳入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国民健康保険保険 給付費等交付金	19,506,678	120	19,506,798	2 特別交付金	120	第二号県調整交付金 120
計	19,506,987	120	19,507,107			

(款) 5 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	2,798,883	10,385	2,809,268	3 職員給与費 等繰入金	10,385	職員給与費等繰入金 10,385
計	2,798,883	10,385	2,809,268			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	603,063	10,385	613,448	特定財源 10,385	1 報酬	1,804	◎職員給与費 10,385
				その他 10,385	2 給料	4,691	
					3 職員手当等	3,116	
	特定財源の内訳 (他) 職員給与費等繰入金				4 共済費	774	
計	625,041	10,385	635,426	特定財源 10,385 その他 10,385			

(款) 1 総務費

(項) 4 税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 税適正賦課 及び収納率 向上特別対 策事業費	16,845	120	16,965	特定財源 120 国・県 120	1 報酬	120	◎職員給与費 120
				特定財源の内訳 (県) 第二号県調整交付金 120			
計	16,845	120	16,965	特定財源 120 国・県 120			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(30) 37	36,610	150,240	109,469	296,319	61,266	357,585	
補 正 前	(30) 37	34,686	145,549	106,353	286,588	60,492	347,080	
比 較	(0) 0	1,924	4,691	3,116	9,731	774	10,505	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	2,516	2,162	3,446	1,102	21,512	52	
	補 正 前	2,516	2,162	3,446	1,102	20,840	50	
	比 較	0	0	0	0	672	2	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
		96						
	補 正 前	96						
	比 較	0						

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 37		150,240	95,836	246,076	52,548	298,624	
補正前	() 37		145,549	93,511	239,060	52,207	291,267	
比較	() 0		4,691	2,325	7,016	341	7,357	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	2,516	2,162	3,446	1,102	21,512	52	
	補正前	2,516	2,162	3,446	1,102	20,840	50	
	比較	0	0	0	0	672	2	
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	34,166	28,144			2,640		
	補正前	33,296	27,363			2,640		
	比較	870	781			0		
職員手当の内訳	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職手当 (千円)		
	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
	補正後	96						
	補正前	96						
	比較	0						

イ 会計年度任用職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(30)	36,610		13,633	50,243	8,718	58,961	
補正前	(30)	34,686		12,842	47,528	8,285	55,813	
比較	(0)	1,924		791	2,715	433	3,148	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	7,394	6,239					
	補正前	6,971	5,871					
	比較	423	368					
職員手当の内訳	区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職手当 (千円)		
	補正後							
	補正前							
	比較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	4,691	給与改定に伴う増減分	4,691	
		その他の増減分		
職員手当	3,116	制度改正に伴う増減分	3,116	超過勤務手当 672 休日給 2 期末手当 1,293 勤勉手当 1,149
		その他の増減分		

令和7年度郡山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）

令和7年度郡山市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,463,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		1,010,773	4,578	1,015,351
	1 他会計繰入金	1,010,773	4,578	1,015,351
歳 入	合 計	4,459,379	4,578	4,463,957

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		201,893	4,578	206,471
	1 総務管理費	132,653	4,578	137,231
歳出合計		4,459,379	4,578	4,463,957

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	3,386,789	0	3,386,789
2 繰入金	1,010,773	4,578	1,015,351
3 繰越金	9,207	0	9,207
4 諸収入	47,022	0	47,022
5 国庫支出金	5,588	0	5,588
歳 入 合 計	4,459,379	4,578	4,463,957

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	市債	
1 総務費	201,893	4,578	206,471			4,578
2 広域連合納付金	4,239,107	0	4,239,107			
3 保健事業費	5,952	0	5,952			
4 諸支出金	12,427	0	12,427			
歳出合計	4,459,379	4,578	4,463,957			4,578

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,010,773	4,578	1,015,351	2 職員給与費等繰入金	4,578	職員給与費等繰入金 4,578
計	1,010,773	4,578	1,015,351			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明	
					区分	金額		
1 一般管理費	132,653	4,578	137,231	特定財源	4,578	1 報酬	1,211	◎職員給与費 4,578
					4,578	2 給料	1,437	
				その他	4,578	3 職員手当等	1,549	
	特定財源の内訳 (他) 職員給与費等繰入金				4,578	4 共済費	381	
計	132,653	4,578	137,231	特定財源	4,578			
				その他	4,578			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 合 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(22) 11	19,834	45,753	37,794	103,381	20,704	124,085	
補 正 前	(22) 11	18,623	44,316	36,245	99,184	20,323	119,507	
比 較	(0) 0	1,211	1,437	1,549	4,197	381	4,578	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
補 正 後	補 正 後	1,687	856	336		10,169	135	
補 正 前	補 正 前	1,687	856	336		9,590	130	
比 較	比 較	0	0	0		579	5	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	13,435	11,176					
補 正 前	補 正 前	12,914	10,732					
比 較	比 較	521	444					
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後							
補 正 前	補 正 前							
比 較	比 較							

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 11		45,753	31,750	77,503	16,034	93,537	
補正前	() 11		44,316	30,621	74,937	15,922	90,859	
比較	() 0		1,437	1,129	2,566	112	2,678	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	1,687	856	336		10,169	135	
	補正前	1,687	856	336		9,590	130	
	比較	0	0	0		579	5	
区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	
	補正後	10,247	8,320					
	補正前	9,949	8,073					
	比較	298	247					
区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職手当 (千円)			
	補正後							
	補正前							
	比較							

イ 会計年度任用職員（再掲）

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 合 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(22)	19,834		6,044	25,878	4,670	30,548	
補 正 前	(22)	18,623		5,624	24,247	4,401	28,648	
比 較	(0)	1,211		420	1,631	269	1,900	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	3,188	2,856					
	補 正 前	2,965	2,659					
	比 較	223	197					
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)			
	補 正 後							
	補 正 前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	1,437	給与改定に伴う増減分	1,437	
		その他の増減分		
職員手当	1,549	制度改正に伴う増減分	1,549	超過勤務手当 579 休日給 5 期末手当 521 勤勉手当 444
		その他の増減分		

令和7年度郡山市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和7年度郡山市の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11,924千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,910,086千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 繰入金		4, 439, 544	11, 924	4, 451, 468
	1 一般会計繰入金	4, 422, 877	11, 593	4, 434, 470
	2 基金繰入金	16, 667	331	16, 998
歳 入	合 計	28, 898, 162	11, 924	28, 910, 086

介護保険特別会計

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		758,106	11,593	769,699
	1 総務管理費	406,054	11,593	417,647
5 諸支出金		404,607	331	404,938
	3 繰出金	108,656	331	108,987
歳出	合計	28,898,162	11,924	28,910,086

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料	6,528,236	0	6,528,236
2 国庫支出金	6,049,493	0	6,049,493
3 支払基金交付金	7,303,538	0	7,303,538
4 県支出金	3,900,903	0	3,900,903
5 財産収入	9,371	0	9,371
6 繰入金	4,439,544	11,924	4,451,468
7 繰越金	666,380	0	666,380
8 諸収入	697	0	697
歳 入 合 計	28,898,162	11,924	28,910,086

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	市債	
1 総務費	758,106	11,593	769,699			11,593
2 保険給付費	26,141,086	0	26,141,086			
3 地域支援事業費	1,135,757	0	1,135,757			
4 基金積立金	428,606	0	428,606			
5 諸支出金	404,607	331	404,938			331
6 予備費	30,000	0	30,000			
歳出合計	28,898,162	11,924	28,910,086			11,924

2 歳入

(款) 6 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 その他一般会計繰入金	997,930	11,593	1,009,523	1 職員給与費等繰入金	11,593	職員給与費等繰入金 11,593
計	4,422,877	11,593	4,434,470			

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護保険給付費準備基金繰入金	16,667	331	16,998	1 介護保険給付費準備基金繰入金	331	介護保険給付費準備基金繰入金 331
計	16,667	331	16,998			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	406,054	11,593	417,647	特定財源 11,593	1 報酬 2,733	2,733	◎職員給与費 11,593
				その他 11,593	2 給料 4,555	4,555	
					3 職員手当等 3,322	3,322	
	特定財源の内訳 (他) 職員給与費等繰入金				4 共済費 983	983	
計	406,054	11,593	417,647	特定財源 11,593 その他 11,593			

(款) 5 諸支出金

(項) 3 繰出金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般会計繰出金	108,656	331	108,987	特定財源 331	27 繰出金	331	◎一般会計繰出金 331
				その他 331			
特定財源の内訳 (他) 介護保険給付費準備基金繰入金					331		
計	108,656	331	108,987	特定財源 331 その他 331			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(29) 36	52,621	143,823	104,711	301,155	62,615	363,770	
補 正 前	(29) 36	49,888	139,268	101,389	290,545	61,632	352,177	
比 較	(0) 0	2,733	4,555	3,322	10,610	983	11,593	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	2,403	1,886	3,020	30	18,425	101	
	補 正 前	2,403	1,886	3,020	30	17,850	97	
	比 較	0	0	0	0	575	4	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
		57						
	補 正 前	57						
	比 較	0						

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 36		143,823	85,125	228,948	49,816	278,764	
補正前	() 36		139,268	83,000	222,268	49,494	271,762	
比較	() 0		4,555	2,125	6,680	322	7,002	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	2,403	1,886	3,020	30	18,425	101	
	補正前	2,403	1,886	3,020	30	17,850	97	
	比較	0	0	0	0	575	4	
区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	
	補正後	31,564	25,633			2,006		
	補正前	30,749	24,902			2,006		
	比較	815	731			0		
区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職手当 (千円)			
	補正後	57						
	補正前	57						
	比較	0						

イ 会計年度任用職員（再掲）

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(29)	52,621		19,586	72,207	12,799	85,006	
補 正 前	(29)	49,888		18,389	68,277	12,138	80,415	
比 較	(0)	2,733		1,197	3,930	661	4,591	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	10,635	8,951					
	補 正 前	9,994	8,395					
	比 較	641	556					
区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)			
	補 正 後							
	補 正 前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	4,555	給与改定に伴う増減分	4,555	
		その他の増減分		
職員手当	3,322	制度改正に伴う増減分	3,322	超過勤務手当 575 休日給 4 期末手当 1,456 勤勉手当 1,287
		その他の増減分		

令和7年度郡山市県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の県中都市計画伊賀河原土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,257,931千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰入金		509,028	900	509,928
	1 一般会計繰入金	509,028	900	509,928
歳 入	合 計	1,257,031	900	1,257,931

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		1,164,406	900	1,165,306
	1 土地区画整理事業費	1,164,406	900	1,165,306
歳 出	合 計	1,257,031	900	1,257,931

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	2	0	2
2 国庫支出金	280, 000	0	280, 000
3 繰入金	509, 028	900	509, 928
4 諸収入	1	0	1
5 市債	468, 000	0	468, 000
歳 入 合 計	1, 257, 031	900	1, 257, 931

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他		
1 土地区画整理事業費	1,164,406	900	1,165,306			900		
2 公債費	92,625	0	92,625					
歳 出 合 計	1,257,031	900	1,257,931			900		

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	509,028	900	509,928	1 一般会計繰入金	900	一般会計繰入金 900
計	509,028	900	509,928			

3 歳出

(款) 1 土地区画整理事業費

(項) 1 土地区画整理事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 財 源 額 の 訳	節		説明	
					区分	金額		
1 事業費	1,164,406	900	1,165,306	特定財源 その他	900	2 紙料	558	◎職員給与費 900
					900	3 職員手当等	303	
				4 共済費			39	
	特定財源の内訳 (他) 一般会計繰入金				900			
計	1,164,406	900	1,165,306	特定財源 その他	900 900			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 合 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 5		18,543	12,252	30,795	7,002	37,797	
補 正 前	() 5		17,985	11,949	29,934	6,963	36,897	
比 較	() 0		558	303	861	39	900	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殘 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
補 正 後	補 正 後	630	186		1	3,624		
補 正 前	補 正 前	630	186		1	3,510		
比 較	比 較	0	0		0	114		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	4,317	3,494					
補 正 前	補 正 前	4,217	3,405					
比 較	比 較	100	89					
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後							
補 正 前	補 正 前							
比 較	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	558	給与改定に伴う増減分	558	
		その他の増減分		
職員手当	303	制度改正に伴う増減分	303 超過勤務手当 114 期末手当 100 勤勉手当 89	
		その他の増減分		

令和7年度郡山市県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の県中都市計画徳定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ959千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ409,979千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		259,317	959	260,276
	1 一般会計繰入金	259,317	959	260,276
歳入	合計	409,020	959	409,979

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		323,389	959	324,348
	1 土地区画整理事業費	323,389	959	324,348
歳出合計		409,020	959	409,979

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	2	0	2
2 国庫支出金	65,000	0	65,000
3 繰入金	259,317	959	260,276
4 諸収入	1	0	1
5 市債	84,700	0	84,700
歳 入 合 計	409,020	959	409,979

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他		
1 土地区画整理事業費	323, 389	959	324, 348			959		
2 公債費	85, 631	0	85, 631					
歳 出 合 計	409, 020	959	409, 979			959		

2 歳入

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	259,317	959	260,276	1 一般会計繰入金	959	一般会計繰入金 959
計	259,317	959	260,276			

3 歳出

(款) 1 土地区画整理事業費

(項) 1 土地区画整理事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 財 源 額 の 訳	節		説明	
					区分	金額		
1 事業費	323,389	959	324,348	特定財源 その他	959	2 紙料	528	◎職員給与費 959
					959	3 職員手当等	385	
				4 共済費			46	
	特定財源の内訳 (他) 一般会計繰入金				959			
計	323,389	959	324,348	特定財源 その他	959 959			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 5		18,496	12,571	31,067	6,670	37,737	
補 正 前	() 5		17,968	12,186	30,154	6,624	36,778	
比 較	() 0		528	385	913	46	959	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		補 正 後	510	568	336	1	3,756	
	補 正 前		510	568	336	1	3,590	
	比 較		0	0	0	0	166	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
		補 正 後	4,058	3,342				
	補 正 前		3,942	3,239				
	比 較		116	103				
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
		補 正 後						
	補 正 前							
	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	528	給与改定に伴う増減分	528	
		その他の増減分		
職員手当	385	制度改正に伴う増減分	385 超過勤務手当 166 期末手当 116 勤勉手当 103	
		その他の増減分		

令和7年度郡山市県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度郡山市の県中都市計画大町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ611千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,018,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金		257,291	611	257,902
	1 一般会計繰入金	257,291	611	257,902
歳 入	合 計	1,018,333	611	1,018,944

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		953,275	611	953,886
	1 土地区画整理事業費	953,275	611	953,886
歳出合計		1,018,333	611	1,018,944

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金	1,038	0	1,038
2 使用料及び手数料	3	0	3
3 国庫支出金	400,000	0	400,000
4 繰入金	257,291	611	257,902
5 諸収入	1	0	1
6 市債	360,000	0	360,000
歳 入 合 計	1,018,333	611	1,018,944

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他		
1 土地区画整理事業費	953,275	611	953,886			611		
2 公債費	65,058	0	65,058					
歳 出 合 計	1,018,333	611	1,018,944			611		

2 歳入

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	257,291	611	257,902	1 一般会計繰入金	611	一般会計繰入金 611
計	257,291	611	257,902			

3 歳出

(款) 1 土地区画整理事業費

(項) 1 土地区画整理事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補 財 源 額 の 内 訳	節		説明	
					区分	金額		
1 事業費	953,275	611	953,886	特定財源 その他	611	2 紙料	386	◎職員給与費 611
					611	3 職員手当等	197	
				4 共済費			28	
	特定財源の内訳 (他) 一般会計繰入金				611			
計	953,275	611	953,886	特定財源 その他	611 611			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 3		12,882	8,560	21,442	4,771	26,213	
補 正 前	() 3		12,496	8,363	20,859	4,743	25,602	
比 較	() 0		386	197	583	28	611	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殘 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
補 正 後	補 正 後	666	261	309	1	1,900		
補 正 前	補 正 前	666	261	309	1	1,840		
比 較	比 較	0	0	0	0	60		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	3,009	2,414					
補 正 前	補 正 前	2,936	2,350					
比 較	比 較	73	64					
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後							
補 正 前	補 正 前							
比 較	比 較							

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	386	給与改定に伴う増減分	386	
		その他の増減分		
職員手当	197	制度改正に伴う増減分	197	超過勤務手当 60 期末手当 73 勤勉手当 64
		その他の増減分		

令和7年度郡山市総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の総合地方卸売市場特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,331千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ942,530千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		529,894	2,331	532,225
	1 一般会計繰入金	529,894	2,331	532,225
歳 入	合 計	940,199	2,331	942,530

総合地方卸売市場特別会計

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		440,712	2,331	443,043
	1 総務管理費	368,304	2,331	370,635
歳 出	合 計	940,199	2,331	942,530

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	273,129	0	273,129
2 繰入金	529,894	2,331	532,225
3 諸収入	137,176	0	137,176
歳 入 合 計	940,199	2,331	942,530

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	市債	
1 総務費	440,712	2,331	443,043			2,331
2 公債費	499,487	0	499,487			
歳出合計	940,199	2,331	942,530			2,331

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	529,894	2,331	532,225	1 一般会計繰入金	2,331	一般会計繰入金 2,331
計	529,894	2,331	532,225			

3 歳出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の内訳	節		説明	
					区分	金額		
1 一般管理費	368,304	2,331	370,635	特定財源	2,331	1 報酬	670	◎職員給与費 2,331
					2,331	2 給料	767	
				その他	2,331	3 職員手当等	670	
	特定財源の内訳 (他) 一般会計繰入金				2,331	4 共済費	224	
計	368,304	2,331	370,635	特定財源	2,331			
				その他	2,331			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(6) 6	12,329	26,825	21,581	60,735	12,124	72,859	
補 正 前	(6) 6	11,659	26,058	20,911	58,628	11,900	70,528	
比 較	(0) 0	670	767	670	2,107	224	2,331	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後	944	323	84		1,466	943	
	補 正 前	944	323	84		1,420	913	
	比 較	0	0	0		46	30	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	9,229	7,139			1,414		
	補 正 前	8,913	6,861			1,414		
	比 較	316	278			0		
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後	39						
	補 正 前	39						
	比 較	0						

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 6		26,825	16,802	43,627	9,018	52,645	
補正前	() 6		26,058	16,441	42,499	8,959	51,458	
比較	() 0		767	361	1,128	59	1,187	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	944	323	84		1,466	943	
	補正前	944	323	84		1,420	913	
	比較	0	0	0		46	30	
区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	
	補正後	6,634	4,955			1,414		
	補正前	6,484	4,820			1,414		
	比較	150	135			0		
区分	管理職員特別勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職手当 (千円)			
	補正後	39						
	補正前	39						
	比較	0						

イ 会計年度任用職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(6)	12,329		4,779	17,108	3,106	20,214	
補正前	(6)	11,659		4,470	16,129	2,941	19,070	
比較	(0)	670		309	979	165	1,144	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
補正後		2,595	2,184					
補正前		2,429	2,041					
比較		166	143					
区分	管理職員特別勤務手当(千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職手当 (千円)			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	767	給与改定に伴う増減分	767	
		その他の増減分		
職員手当	670	制度改正に伴う増減分	670 超過勤務手当 46 休日給 30 期末手当 316 勤勉手当 278	
		その他の増減分		

令和7年度郡山市熱海温泉事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度郡山市の熱海温泉事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

第 1 表 歳出予算補正

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		118,812	1,147	119,959
	1 総務管理費	118,812	1,147	119,959
3 予備費		417,348	△1,147	416,201
	1 予備費	417,348	△1,147	416,201
歳出	合計	536,532	0	536,532

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 総括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料	100,080	0	100,080
2 繰越金	436,344	0	436,344
3 諸収入	108	0	108
歳 入 合 計	536,532	0	536,532

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	市債	
1 管理委員会費	372	0	372			
2 総務費	118,812	1,147	119,959			1,147
3 予備費	417,348	△1,147	416,201			△1,147
歳出合計	536,532	0	536,532			

2 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 一般管理費	108,307	1,147	109,454	一般財源 1,147	1 報酬	330	◎職員給与費 1,147
					2 給料	370	
					3 職員手当等	341	
					4 共済費	106	
計	118,812	1,147	119,959	一般財源 1,147			

(款) 3 予備費

(項) 1 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
1 予備費	417,348	△1,147	416,201	一般財源 △1,147			
計	417,348	△1,147	416,201	一般財源 △1,147			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 濟 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(3) 3	6,494	10,428	6,097	23,019	4,606	27,625	
補 正 前	(3) 3	6,164	10,058	5,756	21,978	4,500	26,478	
比 較	(0) 0	330	370	341	1,041	106	1,147	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	休 日 給 (千円)	夜 勤 手 当 (千円)
		期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	特 地 勤 務 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	給 料 の 特 別 調整額 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補 正 後		392			840	72	
	補 正 前		392			730	69	
	比 較		0			110	3	
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	单 身 赴 任 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)		
	補 正 後							
	補 正 前							
	比 較							

ア 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	() 3		10,428	3,786	14,214	3,046	17,260	
補正前	() 3		10,058	3,586	13,644	3,019	16,663	
比較	() 0		370	200	570	27	597	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	1,320	949		213			
	補正前	1,273	909		213			
	比較	47	40		0			
区分	管理職員特別勤務手当(千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職手当 (千円)			
	補正後							
	補正前							
	比較							

イ 会計年度任用職員（再掲）

区分	職員数 (人)	給与費				共済費合 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(3)	6,494		2,311	8,805	1,560	10,365	
補正前	(3)	6,164		2,170	8,334	1,481	9,815	
比較	(0)	330		141	471	79	550	

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	超過勤務手当 (千円)	休日給 (千円)	夜勤手当 (千円)	
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	特地勤務手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	給料の特別調整額 (千円)	初任給調整手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	
補正後		1,255	1,056						
補正前		1,179	991						
比較		76	65						
区分	管理職員特別勤務手当(千円)	単身赴任手当 (千円)	災害派遣手当 (千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職手当 (千円)				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	370	給与改定に伴う増減分	370	
		その他の増減分		
職員手当	341	制度改正に伴う増減分	341	超過勤務手当 110 休日給 3 期末手当 123 勤勉手当 105
		その他の増減分		

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、(4)主要な建設改良事業、施設拡張改良費「6,493,110千円」を「6,496,251千円」に改める。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正予定額）	（計）
支	出		
第1款 水道事業費用 第1項 営業費用	7,808,678千円 7,474,338千円	35,488千円 35,488千円	7,844,166千円 7,509,826千円

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,472,946千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額587,369千円、当年度分損益勘定留保資金83,083千円、減債積立金398,249千円及び建設改良積立金5,404,245千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補正予定額）	（計）
支	出		
第1款 資本的支出 第1項 建設改良費	6,981,347千円 6,583,098千円	3,141千円 3,141千円	6,984,488千円 6,586,239千円

第5条 予算第6条に定めた(1)職員給与費「783,860千円」を「822,489千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法、評価方法は先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の償却方法は、定額法によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

退職手当支給に備えるため、全職員が自己都合により退職した場合の要支給見込額を計上している。

なお、当年度において、退職手当支給見込額5,556千円は退職給付引当金を取り崩す。

ロ 賞与引当金

翌年度の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補 正 額	備 考
1 水道事業費用			35,488	
	1 営業費用		35,488	
		1 原水及び浄水費	4,850	職員給与費を補正
		2 配水及び給水費	4,539	職員給与費を補正
		4 業務費	1,273	職員給与費を補正
		5 総係費	24,826	職員給与費を補正

資 本 的 収 入 及 び 支 出

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補 正 額	備 考
1 資本的支出			3,141	
	1 建設改良費		3,141	
		1 施設拡張改良費	3,141	職員給与費を補正

令和7年度郡山市水道事業会計キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	526,472
減価償却費	3,024,837
固定資産除却費	72,067
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 1,418
退職給付引当金の増減額（△は減少）	69,723
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 10,216
長期前受金戻入額	△ 410,208
受取利息及び受取配当金	8,727
支払利息	60,956
未収金の増減額（△は増加）	△ 66,165
未払金の増減額（△は減少）	△ 53,476
前払金の増減額（△は増加）	<u>1,196,710</u>
小計	4,418,009
利息及び配当金の受取額	△ 8,727
利息の支払額	<u>△ 60,956</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,348,326

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 8,400,366
有形固定資産の売却による収入	18
短期貸付金の回収による収入	180,000
工事負担金による収入	<u>404,721</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,815,627

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等企業債の償還による支出	△ 398,249
他会計からの出資による収入	<u>106,801</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 291,448
資金増加額(又は減少額)	△ 3,758,749
資金期首残高	<u>9,158,170</u>
資金期末残高	5,399,421

給与費明細書

1 総括

区分	職員数	給与費					法定福利費(千円)	合計(千円)
		特別職(人)	一般職(人)	報酬(千円)	給料(千円)	手当(千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	14	(22) 63	316	319,058	272,352	591,726	105,781 697,507
	資本勘定支弁職員		() 14		63,886	39,726	103,612	21,370 124,982
	合 計	14	(22) 77	316	382,944	312,078	695,338	127,151 822,489
補正前	損益勘定支弁職員	14	(22) 63	316	309,572	247,809	557,697	104,322 662,019
	資本勘定支弁職員		() 14		62,119	38,579	100,698	21,143 121,841
	合 計	14	(22) 77	316	371,691	286,388	658,395	125,465 783,860
比較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	9,486	24,543	34,029	1,459 35,488
	資本勘定支弁職員		() 0		1,767	1,147	2,914	227 3,141
	合 計	0	(0) 0	0	11,253	25,690	36,943	1,686 38,629

() 内は、短時間勤務職員(外書き)

手当の内訳	区分	扶養手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	特殊勤務手当(千円)	時間外勤務手当(千円)	休日勤務手当(千円)	夜間勤務手当(千円)
		期末手当(千円)	勤勉手当(千円)	寒冷地手当(千円)	管理職手当(千円)	管理職員特別勤務手当(千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職給付費(千円)
補正後	扶養手当	12,626	8,343	5,398	870	38,589	2,053	
	通勤手当					37,796	2,053	
	特殊勤務手当	0	0	0	0	793	0	
補正前	扶養手当	12,626	8,343	5,398	870	37,796	2,053	
	通勤手当							
	特殊勤務手当	0	0	0	0	793	0	
比較	扶養手当	0	0	0	0	0	0	
	通勤手当							
	特殊勤務手当	0	0	0	0	793	0	
補正後	勤勉手当	87,311	70,479		10,409	721		75,279
	寒冷地手当							
	管理職手当							
補正前	勤勉手当	83,240	67,126		10,409	721		57,806
	寒冷地手当							
	管理職手当							
比較	勤勉手当	4,071	3,353		0	0		17,473
	寒冷地手当							
	管理職手当							

(1) 会計年度任用職員以外の職員（再掲）

区分	職員数	給与費					法定福利費(千円)	合計(千円)
		特別職(人)	一般職(人)	報酬(千円)	給料(千円)	手当(千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	14	(2) 63	316	288,305	258,886	547,507	97,885 645,392
	資本勘定支弁職員		() 14		63,886	39,726	103,612	21,370 124,982
	合 計	14	(2) 77	316	352,191	298,612	651,119	119,255 770,374
補正前	損益勘定支弁職員	14	(2) 63	316	280,172	234,960	515,448	96,531 611,979
	資本勘定支弁職員		() 14		62,119	38,579	100,698	21,143 121,841
	合 計	14	(2) 77	316	342,291	273,539	616,146	117,674 733,820
比較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	8,133	23,926	32,059	1,354 33,413
	資本勘定支弁職員		() 0		1,767	1,147	2,914	227 3,141
	合 計	0	(0) 0	0	9,900	25,073	34,973	1,581 36,554

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

手当の内訳	区分	扶養手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	特殊勤務手当(千円)	時間外勤務手当(千円)	休日勤務手当(千円)	夜間勤務手当(千円)
		期末手当(千円)	勤勉手当(千円)	寒冷地手当(千円)	管理職手当(千円)	管理職員特別勤務手当(千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職給付費(千円)
補正後	扶養手当	12,626	7,062	5,398	705	38,445	2,053	
	通勤手当					37,652	2,053	
	住居手当				0	793	0	
補正前	扶養手当	12,626	7,062	5,398	705	37,652	2,053	
	通勤手当							
	住居手当				0			
比較	扶養手当	0	0	0	0	0	0	
	通勤手当							
	住居手当							
区 分	勤勉手当							
	寒冷地手当							
	管理職手当							
補正後	勤勉手当	80,861	65,053		10,409	721		75,279
	寒冷地手当							
	管理職手当				0	0		
補正前	勤勉手当	77,121	61,986		10,409	721		57,806
	寒冷地手当							
	管理職手当				0	0		
比較	勤勉手当	3,740	3,067					17,473
	寒冷地手当							
	管理職手当							

(2) 会計年度任用職員（再掲）

区分	職員数	給与費					法定福利費	合計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員		(20)		30,753	13,466	44,219	7,896
	資本勘定支弁職員		()					
	合計		(20)		30,753	13,466	44,219	7,896
補正前	損益勘定支弁職員		(20)		29,400	12,849	42,249	7,791
	資本勘定支弁職員		()					
	合計		(20)		29,400	12,849	42,249	7,791
比較	損益勘定支弁職員		(0)		1,353	617	1,970	105
	資本勘定支弁職員							
	合計		(0)		1,353	617	1,970	105

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後		1,281		165	144		
	補正前		1,281		165	144		
	比較	0			0	0		
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補正後	6,450	5,426					
	補正前	6,119	5,140					
	比較	331	286					

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	11,253	給与改定に伴う増減分	11,253	給与改定の状況 給料の単純引上率 3.03% 給与改定実施時期 令和7年4月
		その他の増減分		
手当	25,690	制度改正に伴う増減分	25,690	時間外勤務手当 793 期末手当 4,071 勤勉手当 3,353 退職給付費 17,473
		その他の増減分		

3 給料及び手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

(1) 初 任 給

区分	事務・技術 (円)	一般会計の制度
		行政職(円)
高校卒	210,600	210,600
大学卒	242,500	242,500

(2) 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	
補正前	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.40) 4.60	有	
一般会計 の制度	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	

令和7年度郡山市水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資産の部						
1 固定資産	資産	資産	資産	資産	資産	資産
(1) 有形固定資産						
イ 土地	地物	1,270,849				
ロ 建物	物	6,030,083				
ハ 減価償却累計額	額	△ 4,107,523				
二 構築物	物	1,922,560				
機械及び装置	物	124,723,761				
減価償却累計額	額	△ 66,215,071				
二 機械及び装置	置	58,508,690				
木 車両	機械及び装置	16,257,510				
減価償却累計額	額	△ 12,572,682				
木 車両	機械及び装置	3,684,828				
ヘ 船舶	運搬工具	82,576				
減価償却累計額	額	△ 65,971				
ヘ 船舶	船舶	16,605				
ト 工具	機械及び装置	310				
減価償却累計額	額	△ 295				
ト 工具	備品	15				
チ 建設設備	機械及び装置	318,718				
減価償却累計額	額	△ 232,347				
チ 建設設備	勘定	86,371				
有形固定資産合計	資産	3,640,935				
	資産					
(2) 無形固定資産	資産					
イ ソフトウエア	ア	69,130,853				
ロ ダム	使用権	1,200				
ハ 電話	加入権	6,622,561				
無形固定資産合計	資産	4,854				
(3) 投資その他の資産	資産	6,628,615				
イ 出資	金					
投資その他の資産合計	資産	2,468				
固定資産合計	資産	2,468				
	資産					
		75,761,936				

水道事業会計

2	流動資産	現金	預金	金	金	金	金	金	資産計	5,399,421
	(1) 未貸貯金	倒引	貯當							629,619
	(2) 貯蔵	倒引	貯當							$\Delta 6,161$
	(3) その他	流動資産	資産合	金	金	金	金	金	資産計	623,458
	(4) そ流資	動資	合	品	品	品	品	品	資産計	52,284
										1
										<u>6,075,164</u>
										<u>81,837,100</u>
3	固定負債									負債の部
	(1) 企業債	建設費	改良費	等	企業債	債	債	債	債	3,857,939
	企	業	債	債	債	合				
	(2) 引退職	給付金	引合							3,857,939
	引	當	當							<u>773,958</u>
	固	定	負	債	債	合				<u>773,958</u>
	4	流动負債								4,631,897
	(1) 企業債	建設費	改良費	等	企業債	債	債	債	債	350,875
	企	業	債	債	債	合				
	(2) 未払金									350,875
	(3) 引賞	与引	當金	當	合					1,436,973
	引	當	當	當	合					<u>59,992</u>
	(4) 預金	動負債	債合							<u>59,992</u>
	5	繰延負債	債	合	債	收	益	金額	計	1,857,419
	(1) 長期債	益化	前累	益	受	計	益	金額	計	18,755,902
	收	延債	債	債	債	合	益	益	計	$\Delta 10,088,898$
	繰	負								
										<u>8,667,004</u>
										<u>15,156,320</u>

資 本 の 部

(参考資料)

令和7年度郡山市水道事業会計補正予算明細書
収益的支出

(単位 千円)

款項	目	補正前の額	補正額	計	各目説明	
					節	金額
1 水道事業費用		7,808,678	35,488	7,844,166		
1 営業費用		7,474,338	35,488	7,509,826		
	1 原水及び浄水費	1,933,941	4,850	1,938,791	給料	2,735
					手当等	1,322
					賞与引当金繰入額	478
					法定福利費	315
	2 配水及び給水費	1,219,588	4,539	1,224,127	給料	2,172
					手当等	1,558
					賞与引当金繰入額	483
					法定福利費	326
	4 業務費	718,104	1,273	719,377	給料	648
					手当等	395
					賞与引当金繰入額	149
					法定福利費	81
	5 総係費	504,901	24,826	529,727	給料	3,931
					手当等	2,301
					賞与引当金繰入額	687
					法定福利費	434
					退職給付費	17,473
収益的支出合計		7,808,678	35,488	7,844,166		

資 本 的 支 出

(単位 千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	各 目 説 明	
					節	金 額
1 資本的支出		6,981,347	3,141	6,984,488		
1 建設改良費		6,583,098	3,141	6,586,239		
	1 施設拡張改良費	6,493,110	3,141	6,496,251	給料	1,767
					手当等	1,147
					法定福利費	227
資本的支出合計		6,981,347	3,141	6,984,488		

令和7年度郡山市簡易水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市簡易水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収	(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
		入	出	
第1款 簡易水道事業収益		219,719千円	961千円	220,680千円
第2項 営業外収益		167,537千円	961千円	168,498千円
	支			
第1款 簡易水道事業費用		225,519千円	961千円	226,480千円
第1項 営業費用		216,673千円	961千円	217,634千円

第3条 予算第7条に定めた(1)職員給与費「36,934千円」を「37,895千円」に改める。

第4条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「135,914千円」を「136,875千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法、評価方法は先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の償却方法は、定額法によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計が負担しているため、退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

翌年度の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

令和7年度郡山市簡易水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	補正額	備考
1 簡易水道事業収益			961	
	2 営業外収益		961	
		5 他会計補助金	961	一般会計補助金を補正

支出

(単位 千円)

款	項	目	補正額	備考
1 簡易水道事業費用			961	
	1 営業費用		961	
		1 原水及び浄水費	961	職員給与費を補正

令和7年度郡山市簡易水道事業会計キャッシュ・フロー計算書
 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	0
減価償却費	121,963
賞与引当金の増減額（△は減少）	393
長期前受金戻入額	△ 31,203
支払利息	4,489
未収金の増減額（△は増加）	△ 169
未払金の増減額（△は減少）	△ 24,926
小計	70,547
利息の支払額	△ 4,489
業務活動によるキャッシュ・フロー	66,058

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,146
有形固定資産の売却による収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,145

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等企業債の償還による支出	△ 76,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,367
資金増加額(又は減少額)	△ 11,454
資金期首残高	18,727
資金期末残高	7,273

給与費明細書

1 総括

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	損益勘定 支弁職員	() 4		18,855	12,797	31,652	6,243	37,895
	資本勘定 支弁職員	()						
	合 計	() 4		18,855	12,797	31,652	6,243	37,895
補正前	損益勘定 支弁職員	() 4		18,368	12,400	30,768	6,166	36,934
	資本勘定 支弁職員	()						
	合 計	() 4		18,368	12,400	30,768	6,166	36,934
比較	損益勘定 支弁職員	() 0		487	397	884	77	961
	資本勘定 支弁職員	()						
	合 計	() 0		487	397	884	77	961

() 内は、短時間勤務職員(外書き)

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
		期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職給付費 (千円)
補正後	扶養手当 (千円)	396	328	693	9	2,351		
	勤勉手当 (千円)				9	2,331		
	寒冷地手当 (千円)			0	0	20		
補正前	扶養手当 (千円)	396	328	693	9	2,351		
	勤勉手当 (千円)				9	2,331		
	寒冷地手当 (千円)			0	0	20		
比較	扶養手当 (千円)	0	0	0	0	20		
	勤勉手当 (千円)							
	寒冷地手当 (千円)			0	0	20		
区 分	扶養手当 (千円)	4,544	3,824		592	60		
	勤勉手当 (千円)				592	60		
	寒冷地手当 (千円)			0	0	0		
補正後	扶養手当 (千円)	4,344	3,647		592	60		
	勤勉手当 (千円)				592	60		
	寒冷地手当 (千円)			0	0	0		
補正前	扶養手当 (千円)	200	177		0	0		
	勤勉手当 (千円)				0	0		
	寒冷地手当 (千円)			0	0	0		

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	487	給与改定に伴う増減分	487	
		その他の増減分		
手当	397	制度改正に伴う増減分	397	時間外勤務手当 20 期末手当 200 勤勉手当 177
		その他の増減分		

令和7年度郡山市簡易水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資産の部									
1 固定資産									
(1) 有形固定資産	地物	10,979							
イ　　土建減価償却累計額	物	15,361							
ロ　　△ 4,736	額	10,625							
ハ　　構造減価償却累計額	物	1,807,419							
二　　△ 470,210	額	1,337,209							
機械減価償却累計額	置	98,707							
木　　△ 26,039	置	72,668							
車両減価償却累計額	具	133							
へ　　△ 0	額	133							
工具器具減価償却累計額	品	174							
減価償却累計額	額	△ 55							
有形固定資産合計	計	119							
2 流動資産	合計	1,431,733							
(1) 現金預金	金	7,273							
(2) 未収金	金	18,581							
(3) 動産	品	98							
流動資産合計	計	25,952							
		1,457,685							

負 債 の 部

3 固 定 負 債		債 債 の 部		
(1) 企 イ 建 設 改 良 費 等 企 業	債 債		70,787	
企 企 固 定 負 債	債 債	企 業		70,787
				70,787
4 流 動 負 債	債 債	債 債		
(1) 企 イ 建 設 改 良 費 等 企 業	債 債	債 債	78,121	
企 企 固 定 負 債	債 債	企 業		78,121
(2) 未 払 当 金	債 債	債 債		6,748
(3) 引 賞 与 当 金	債 債	債 債	3,142	
(4) 預 動 負 債	債 債	債 債		3,142
流 繰 動 延 期 前 受 計 合	債 債	債 債	2,757	
				90,768
5 繰 長 収 益 延 債	債 債	債 収 前 累 益 合	558,229	
繰 益 化 収 債	債 債	債 収 前 累 益 合	△ 129,694	
負 債	債 債	債 収 前 累 益 合		428,535
				590,090

資 本 の 部

(参考資料) 令和7年度郡山市簡易水道事業会計補正予算明細書
収益的収入

(単位 千円)

款項	目	補正前の額	補正額	計	各目説明	
					節	金額
1 簡易水道事業収益		219,719	961	220,680		
2 営業外収益		167,537	961	168,498		
	5 他会計補助金	135,914	961	136,875	他会計補助金	961
収益的収入合計		219,719	961	220,680		

収益的支出

(単位 千円)

款項	目	補正前の額	補正額	計	各目説明	
					節	金額
1 簡易水道事業費用		225,519	961	226,480		
1 営業費用		216,673	961	217,634		
	1 原水及び浄水費	66,421	961	67,382	給料	487
					手当等	305
					賞与引当金繰入額	110
					法定福利費	59
収益的支出合計		225,519	961	226,480		

令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和7年度郡山市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和7年度郡山市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下	水 道 事 業 収 益	9,162,915千円	11,963千円	9,174,878千円
第1項 営 業 収 益		5,900,657千円	2,629千円	5,903,286千円
第2項 営 業 外 収 益		3,262,257千円	9,334千円	3,271,591千円
	支		出	
第1款 下	水 道 事 業 費 用	9,557,122千円	11,963千円	9,569,085千円
第1項 営 業 費 用		8,814,203千円	11,963千円	8,826,166千円

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,724,941千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額173,962千円、当年度分損益勘定留保資金3,520,588千円及び減債積立金30,391千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(補正前の額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下	水 道 事 業 資 本 的 収 入	7,100,732千円	7,577千円	7,108,309千円
第2項 他	会 計 出 資 金	1,476,308千円	7,577千円	1,483,885千円
	支		出	
第1款 下	水 道 事 業 資 本 的 支 出	10,826,121千円	7,129千円	10,833,250千円
第1項 建 設 改 良 費		6,049,374千円	7,129千円	6,056,503千円

第4条 予算第9条に定めた(1)職員給与費「660,480千円」を「679,572千円」に改める。

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「158,810千円」を「159,760千円」に改める。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根 健雄

注記

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法、評価方法は先入先出法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の償却方法は、定額法によっている。

(3) 引当金の計上方法

イ 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計が負担しているため、退職給付引当金は計上していない。

ロ 賞与引当金

翌年度の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ハ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式によっている。

2 セグメント情報

報告セグメントの概要等

下水道事業会計は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を運営していることから、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2つを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容等は以下のとおりである。

セグメント区分	事業の内容
公共下水道事業	市街地における、し尿・生活雑排水等の排除及び雨水排除
特定環境保全公共下水道事業	湖南地区における、し尿・生活雑排水等の処理

(単位 千円)

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	合計
セグメント資産	139,344,782	6,064,709	145,409,491
セグメント負債	99,141,016	4,230,089	103,371,105

令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算実施計画
収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	補正額	備考
1 下水道事業収益			11,963	
	1 営業収益		2,629	
		2 他会計負担金	2,629	雨水処理一般会計負担金を補正
	2 営業外収益		9,334	
		1 他会計負担金	8,384	汚水処理等一般会計負担金を補正
		2 他会計補助金	950	汚水処理等一般会計補助金を補正

支出

(単位 千円)

款	項	目	補正額	備考
1 下水道事業費用			11,963	
	1 営業費用		11,963	
		9 給与費	11,963	職員給与費を補正

下水道事業会計

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	補 正 額	備 考
1 下水道事業資本的収入			7,577	
	2 他会計出資金		7,577	
		1 他会計出資金	7,577	一般会計出資金を補正

支 出

(単位 千円)

款	項	目	補 正 額	備 考
1 下水道事業資本的支出			7,129	
	1 建設改良費		7,129	
		6 建設管理費	7,129	職員給与費を補正

下水道事業会計

令和7年度郡山市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は純損失）	△ 568,169
減価償却費	4,832,201
固定資産除却費	104,099
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6,544
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 22,084
長期前受金戻入額	△ 1,413,984
支払利息	736,501
未収金の増減額（△は増加）	304,805
未払金の増減額（△は減少）	△ 695,498
前払金の増減額（△は増加）	912,530
小計	4,196,945
利息の支払額	△ 736,501
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,460,444

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 9,173,206
無形固定資産の取得による支出	△ 150,330
国庫補助金による収入	3,520,625
受益者負担金分担金による収入	80,148
工事負担金による収入	138,751
特定収入仮払消費税及び地方消費税による支出	△ 209,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,793,992

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等企業債による収入	4,369,200
その他の企業債による収入	209,999
建設改良費等企業債の償還による支出	△ 4,731,016
その他の企業債の償還による支出	△ 45,730
他会計からの出資による収入	1,483,885
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,286,338

資金増加額（又は減少額）

△ 1,047,210

資金期首残高

1,541,081

資金期末残高

493,871

給与費明細書

1 総括

区分	職員数	給与費					法定福利費(千円)	合計(千円)
		特別職(人)	一般職(人)	報酬(千円)	給料(千円)	手当(千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	13	(12) 37	316	197,449	122,344	320,109	65,797
	資本勘定支弁職員		() 31		144,602	99,492	244,094	49,572
	合計	13	(12) 68	316	342,051	221,836	564,203	115,369
補正前	損益勘定支弁職員	13	(12) 37	316	191,184	117,601	309,101	64,842
	資本勘定支弁職員		() 31		140,674	96,789	237,463	49,074
	合計	13	(12) 68	316	331,858	214,390	546,564	113,916
比較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	6,265	4,743	11,008	955
	資本勘定支弁職員		() 0		3,928	2,703	6,631	498
	合計	0	(0) 0	0	10,193	7,446	17,639	1,453

() 内は、短時間勤務職員(外書き)

手当の内訳	区分	扶養手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	特殊勤務手当(千円)	時間外勤務手当(千円)	休日勤務手当(千円)	夜間勤務手当(千円)
		期末手当(千円)	勤勉手当(千円)	寒冷地手当(千円)	管理職手当(千円)	管理職員特別勤務手当(千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職給付費(千円)
	補正後	13,484	6,217	4,820	1,187	37,618	1,009	
	補正前	13,484	6,217	4,820	1,187	36,800	1,009	
	比較	0	0	0	0	818	0	
	区分	期末手当(千円)	勤勉手当(千円)	寒冷地手当(千円)	管理職手当(千円)	管理職員特別勤務手当(千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職給付費(千円)
	補正後	80,220	66,177		10,425	679		
	補正前	76,702	63,067		10,425	679		
	比較	3,518	3,110		0	0		

(1) 会計年度任用職員以外の職員 (再掲)

区分	職員数	給与費					法定福利費(千円)	合計(千円)
		特別職(人)	一般職(人)	報酬(千円)	給料(千円)	手当(千円)		
補正後	損益勘定支弁職員	13	() 37	316	173,481	112,176	285,973	60,027 346,000
	資本勘定支弁職員		() 31		144,602	99,492	244,094	49,572 293,666
	合計	13	() 68	316	318,083	211,668	530,067	109,599 639,666
補正前	損益勘定支弁職員	13	() 37	316	168,504	108,028	276,848	59,182 336,030
	資本勘定支弁職員		() 31		140,674	96,789	237,463	49,074 286,537
	合計	13	() 68	316	309,178	204,817	514,311	108,256 622,567
比較	損益勘定支弁職員	0	() 0	0	4,977	4,148	9,125	845 9,970
	資本勘定支弁職員		() 0		3,928	2,703	6,631	498 7,129
	合計	0	() 0	0	8,905	6,851	15,756	1,343 17,099

() 内は、短時間勤務職員 (外書き)

手当の内訳	区分	扶養手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	特殊勤務手当(千円)	時間外勤務手当(千円)	休日勤務手当(千円)	夜間勤務手当(千円)
		期末手当(千円)	勤勉手当(千円)	寒冷地手当(千円)	管理職手当(千円)	管理職員特別勤務手当(千円)	特定任期付職員業績手当(千円)	退職給付費(千円)
補正後	扶養手当	13,484	5,518	4,820	1,007	37,618	1,009	
	通勤手当							
	住居手当							
補正前	扶養手当	13,484	5,518	4,820	1,007	36,800	1,009	
	通勤手当							
	住居手当							
比較	扶養手当	0	0	0	0	818	0	
	通勤手当							
	住居手当							
区分	勤勉手当							
	寒冷地手当							
	管理職手当							
補正後	勤勉手当	75,176	61,932		10,425	679		
	寒冷地手当							
	管理職手当							
補正前	勤勉手当	71,977	59,098		10,425	679		
	寒冷地手当							
	管理職手当							
比較	勤勉手当	3,199	2,834		0	0		
	寒冷地手当							
	管理職手当							

(2) 会計年度任用職員（再掲）

区分	職員数	給与費					法定福利費	合計
		特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)		
補正後	損益勘定支弁職員		(12)		23,968	10,168	34,136	5,770 39,906
	資本勘定支弁職員		()					
	合計		(12)		23,968	10,168	34,136	5,770 39,906
補正前	損益勘定支弁職員		(12)		22,680	9,573	32,253	5,660 37,913
	資本勘定支弁職員		()					
	合計		(12)		22,680	9,573	32,253	5,660 37,913
比較	損益勘定支弁職員		(0)		1,288	595	1,883	110 1,993
	資本勘定支弁職員							
	合計		(0)		1,288	595	1,883	110 1,993

() 内は、短時間勤務職員（外書き）

手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後		699		180			
	補正前		699		180			
	比較		0		0			
	区分	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)	特定任期付職員業績手当 (千円)	退職給付費 (千円)
	補正後	5,044	4,245					
	補正前	4,725	3,969					
	比較	319	276					

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	10,193	給与改定に伴う増減分	10,193	
		その他の増減分		
手当	7,446	制度改正に伴う増減分	7,446 時間外勤務手当 818 期末手当 3,518 勤勉手当 3,110	
		その他の増減分		

令和7年度郡山市下水道事業予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部					
1 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
イ 土 口 建 減 價 償 却 累 計 額	物 地 物 額	2,240,776	△ 1,052,011	1,188,765	3,715,365
ハ 構 築	物 額	186,890,019			
二 機 械 及 び 装 置	物 額	△ 59,881,320		127,008,699	
木 車両 及 び 運 搬 具	物 額	15,076,669			
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	物 額	△ 9,546,857		5,529,812	
ト 建 設 仮 勘 定	物 額	23,059			
有 形 固 定 資 産 合 計	物 額	△ 9,820		13,239	
(2) 無 形 固 定 資 産	物 額	58,795			
イ 施 設 利 用 権	物 額	△ 27,264		31,531	
無 形 固 定 資 産 合 計	物 額			1,259,564	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 金	物 額				138,746,975
イ 出 資	物 額				
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	物 額	8,384			
固 定 資 産 合 計	物 額			8,384	
2 流 動 資 産	物 額				143,769,318
(1) 現 金 預	金 額			493,871	
(2) 未 貸 倒 収 引 当	金 額	1,173,023	△ 28,379	1,144,644	
(3) 貯 蔵 品	金 額			1,643	
(4) そ の 他 流 動 資 産 合 計	金 額			15	
流 資 産 合 計	金 額			1,640,173	
				145,409,491	

下水道事業会計

負 債 の 部

3 固 定 負 債						
(1) 企 業 債						
イ 建 設 改 良 費 等	企 業 債	債	債	債	債	債
口 そ の 他 の 企 業				49,703,326		
企 業 債	合	計		431,445		
固 定 負 債	合	計			50,134,771	
4 流 動 負 債						
(1) 企 業 債						
イ 建 設 改 良 費 等	企 業 債	債	債	債	債	債
口 そ の 他 の 企 業				4,363,128		
企 業 債	合	計		45,824		
(2) 未 払					4,408,952	
(3) 引 賞 与 当 引 当					1,431,080	
イ 賞 与 当 金 金	引 当 金	合				
				54,370		
(4) 預 流 動 負 債	合	益	金		54,370	
流 動 負 債	合	益	金		4,812	
						5,899,214
5 繰 流 負 債						
(1) 長 収 益 期 延 化 収 累 益						
繰 収 債	前	受	計		69,621,566	
負	債	合	合		△ 22,284,446	
						47,337,120
						103,371,105

資 本 の 部

(参考資料)

令和7年度郡山市下水道事業会計補正予算明細書
収益的収入

(単位 千円)

款項	目	補正前の額	補正額	計	各目説明	
					節	金額
1 下水道事業収益		9,162,915	11,963	9,174,878		
1 営業収益		5,900,657	2,629	5,903,286		
	2 他会計負担金	1,661,896	2,629	1,664,525	他会計負担金	2,629
2 営業外収益		3,262,257	9,334	3,271,591		
	1 他会計負担金	1,645,442	8,384	1,653,826	他会計負担金	8,384
	2 他会計補助金	158,810	950	159,760	他会計補助金	950
収益的収入合計		9,162,915	11,963	9,174,878		

収益的支出

(単位 千円)

款項	目	補正前の額	補正額	計	各目説明	
					節	金額
1 下水道事業費用		9,557,122	11,963	9,569,085		
1 営業費用		8,814,203	11,963	8,826,166		
	9 給与費	373,627	11,963	385,590	給料	6,265
					手当等	3,763
					賞与引当金繰入額	1,179
					法定福利費	756
収益的支出合計		9,557,122	11,963	9,569,085		

資 本 的 収 入

(単位 千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	各 目 説 明	
					節	金 額
1 下水道事業資本的収入		7,100,732	7,577	7,108,309		
2 他会計出資金		1,476,308	7,577	1,483,885		
	1 他会計出資金	1,476,308	7,577	1,483,885	他会計出資金	7,577
資本的収入合計		7,100,732	7,577	7,108,309		

資 本 的 支 出

(単位 千円)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	各 目 説 明	
					節	金 額
1 下水道事業資本的支出		10,826,121	7,129	10,833,250		
1 建設改良費		6,049,374	7,129	6,056,503		
	6 建設管理費	298,896	7,129	306,025	給料	3,928
					手当等	2,703
					法定福利費	498
資本的支出合計		10,826,121	7,129	10,833,250		

(予 算 資 料)

1 令和7年度会計別補正予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	147,566,524	681,164	148,247,688
特別会計	国民健康保険特別会計	28,470,400	10,505
	後期高齢者医療特別会計	4,459,379	4,578
	介護保険特別会計	28,898,162	11,924
	公共用地先行取得事業特別会計	5,159	0
	荒井北井土地区画整理事業特別会計	332	0
	富田第二土地区画整理事業特別会計	162,442	0
	伊賀河原土地区画整理事業特別会計	1,257,031	900
	徳定土地区画整理事業特別会計	409,020	959
	大町土地区画整理事業特別会計	1,018,333	611
	駐車場事業特別会計	171,449	0
	郡山駅西口市街地再開発事業特別会計	25,797	0
	総合地方卸売市場特別会計	940,199	2,331
	工業団地開発事業特別会計	811,881	0
	熱海温泉事業特別会計	536,532	0
	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	17,787	0
	多田野財産区特別会計	11,902	0
	河内財産区特別会計	22,093	0

会計名	補正前の額	補正額	計
特別会計	月形財産区特別会計	1,035	0
	舟津財産区特別会計	27,281	0
	館財産区特別会計	25,840	0
	浜路財産区特別会計	874	0
	横沢財産区特別会計	13,031	0
	中野財産区特別会計	4,805	0
	後田財産区特別会計	2,472	0
	水道事業会計	14,790,025	38,629
	簡易水道事業会計	303,146	961
	下水道事業会計	20,383,243	19,092
	農業集落排水事業会計	1,306,593	0
	計	104,076,243	90,490
合計		251,642,767	771,654
			252,414,421

2 一般会計歳出補正予算節別一覧表

(単位 千円)

款名 節名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合計
1 賃酬	162	26,562	14,166	7,147	98	2,826	423	2,103	98	53,659					107,244	2,709,772	2,817,016
2 給料	2,130	72,563	89,935	32,546	512	10,477	6,507	25,024	1,682	32,502					273,878	8,204,297	8,478,175
3 職員手当等	855	65,449	46,476	17,222	262	6,501	3,332	11,930	1,201	40,500					193,728	5,779,886	5,973,614
4 共済費	166	14,769	16,611	4,328	60	1,547	549	2,385	189	16,596					57,200	3,376,590	3,433,790
5 災害補償費															0	2,093	2,093
6 恩給及び退職年金															0	970	970
7 報償費															0	702,887	702,887
8 旅費															0	219,901	219,901
9 交際費															0	3,788	3,788
10 需用費															0	5,797,555	5,797,555
11 役務費															0	1,004,381	1,004,381
12 委託料															0	20,773,508	20,773,508
13 使用料及び賃借料															0	2,456,111	2,456,111
14 工事請負費															0	8,220,060	8,220,060
15 原材料費															0	86,311	86,311
16 公有財産購入費															0	59,482	59,482
17 備品購入費															0	543,758	543,758
18 負担金補助及び交付金				1,911				11,013							12,924	29,174,122	29,187,046
19 扶助費															0	27,403,462	27,403,462
20 貸付金															0	2,831,123	2,831,123
21 補償補填及び賠償金															0	502,257	502,257
22 債還金利子及び割引料															0	9,164,940	9,164,940
23 投資及び出資金								7,577							7,577	1,735,437	1,743,014
24 積立金															0	6,083,164	6,083,164
25 寄附金															0	0	0
26 公課費															0	8,987	8,987
27 繰出金			26,556			2,331		2,470							31,357	10,443,453	10,474,810
予備費															△2,744	△2,744	278,229
歳出合計	3,313	179,343	193,744	63,154	932	23,682	10,811	62,502	3,170	143,257					△2,744	681,164	147,566,524
																	148,247,688

3 一般会計歳出補正予算性質別分類表

(単位 千円)

性質名 款名	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	計	補正前の額	合計
1 人件費	3,313	179,343	167,188	61,243	932	21,351	10,811	41,442	3,170	143,257					632,050	20,122,929	20,754,979
うち職員給	2,130	72,563	89,935	32,546	512	10,477	6,507	25,024	1,682	32,502					273,878	8,204,297	8,478,175
2 扶助費															0	36,676,065	36,676,065
3 公債費															0	8,277,183	8,277,183
4 物件費															0	26,288,390	26,288,390
5 維持補修費															0	2,456,460	2,456,460
6 補助費等				1,911				11,013							12,924	18,099,021	18,111,945
うち補助交付金				1,911											1,911	5,641,422	5,643,333
7 積立金															0	6,083,164	6,083,164
8 投資及び出資金								7,577							7,577	1,735,437	1,743,014
9 貸付金															0	2,831,123	2,831,123
10 繰出金			26,556			2,331		2,470							31,357	10,443,453	10,474,810
11 普通建設事業費															0	14,117,150	14,117,150
(1)補助事業費															0	7,066,878	7,066,878
(2)単独事業費															0	7,050,272	7,050,272
12 災害復旧事業費															0	157,920	157,920
13 失業対策事業費															0	0	0
14 予備費															△2,744	△2,744	278,229
歳出合計	3,313	179,343	193,744	63,154	932	23,682	10,811	62,502	3,170	143,257					△2,744	681,164	147,566,524
																	148,247,688

郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年郡山市条例第69号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前												
<p>(報酬)</p> <p>第2条 特別職の職員に対しては、別表第1及び別表第2に定める報酬を支給する。<u>ただし、勤務実態の特殊性により別表第2により難い場合は、市長が定める額をもってその者の報酬額とすることができる。</u></p> <p>2~8 (略)</p> <p>(報酬の支給日)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 <u>前条第1項ただし書の規定による報酬は、市長が別に定める日までに支給する。</u></p> <p>別表第2（第2条、第5条関係）</p> <p>附属機関の委員等の報酬及び費用弁償</p> <p>1 報酬</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>報酬額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> <tr> <td>その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらものに準ずる者</td><td>日額35,700円を超えない範囲内で市長が定める額。</td></tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p> <p>2 (略)</p>	区分	報酬額	(略)		その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらものに準ずる者	日額35,700円を超えない範囲内で市長が定める額。	<p>(報酬)</p> <p>第2条 特別職の職員に対しては、別表第1及び別表第2に定める報酬を支給する。</p> <p>2~8 (略)</p> <p>(報酬の支給日)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>別表第2（第2条、第5条関係）</p> <p>附属機関の委員等の報酬及び費用弁償</p> <p>1 報酬</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>報酬額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td><td></td></tr> <tr> <td>その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらものに準ずる者</td><td>日額34,700円を超えない範囲内で市長が定める額。</td></tr> </tbody> </table> <p>備考 (略)</p> <p>2 (略)</p>	区分	報酬額	(略)		その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらものに準ずる者	日額34,700円を超えない範囲内で市長が定める額。
区分	報酬額												
(略)													
その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらものに準ずる者	日額35,700円を超えない範囲内で市長が定める額。												
区分	報酬額												
(略)													
その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらものに準ずる者	日額34,700円を超えない範囲内で市長が定める額。												

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の別表第2の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(提 案 要 旨)

その他の臨時又は非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらのものに準ずる者の報酬額の改定等に伴い、所要の改正を行う。

郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

郡山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 郡山市職員の給与に関する条例（昭和40年郡山市条例第29号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(期末手当)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、<u>6月に支給する場合には100分の125</u>、<u>12月に支給する場合には100分の127.5</u>を乗じて得た額（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級以上であるもの並びに同表以外の給料表の適用を受ける職員でその職務の複雑、困難及び責任の度等がこれに相当するもの（これらの職員のうち、市長が規則で定める職員を除く。第24条において「特定幹部職員」という。）にあっては、<u>6月に支給する場合には100分の105</u>、<u>12月に支給する場合には100分の107.5</u>を乗じて得た額）に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」とし、「100分の105」とあるのは「100分の60」と、「100分の107.5」とあるのは「100分の62.5」とする。</p> <p>4～7 (略)</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、市長が規則で定める基準に従って</p>	<p>(期末手当)</p> <p>第23条 (略)</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基礎額に<u>100分の125</u>を乗じて得た額（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級以上であるもの並びに同表以外の給料表の適用を受ける職員でその職務の複雑、困難及び責任の度等がこれに相当するもの（これらの職員のうち、市長が規則で定める職員を除く。第24条において「特定幹部職員」という。）にあっては、<u>100分の105</u>を乗じて得た額）に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」とし、「100分の105」とあるのは「100分の60」とする。</p> <p>4～7 (略)</p> <p>(勤勉手当)</p> <p>第24条 (略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、市長が規則で定める基準に従って</p>

定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、次の各号に掲げる職員の区分ごとの勤勉手当の額の総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

- (1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額に、6月に支給する場合には100分の105（特定幹部職員にあっては、100分の125）、12月に支給する場合には100分の107.5（特定幹部職員にあっては、100分の127.5）を乗じて得た額の総額
- (2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に、6月に支給する場合には100分の50（特定幹部職員にあっては、100分の60）、12月に支給する場合には100分の52.5（特定幹部職員にあっては、100分の62.5）を乗じて得た額の総額

3～6 (略)

別表第1及び別表第2を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

行政職給料表

職員の区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	号給	給料月額							
定年前再任用短時間勤務職員以外の職員	1	199,400	246,300	281,100	315,500	339,600	374,900	430,500	483,000
	2	200,500	247,600	282,100	317,000	341,400	376,600	432,500	488,300
	3	201,700	249,000	283,100	318,600	343,300	378,300	434,400	493,300
	4	202,800	250,300	284,200	320,100	345,000	380,100	436,300	498,200
	5	204,000	251,700	285,300	321,500	346,700	381,900	438,100	502,200

定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、次の各号に掲げる職員の区分ごとの勤勉手当の額の総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

- (1) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額に、100分の105（特定幹部職員にあっては、100分の125）を乗じて得た額の総額
- (2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の50（特定幹部職員にあっては、100分の60）を乗じて得た額の総額

3～6 (略)

6	205, 800	253, 100	286, 300	322, 800	348, 400	383, 700	439, 900	505, 600
7	207, 400	254, 500	287, 300	324, 100	350, 100	385, 400	441, 800	508, 500
8	209, 000	255, 900	288, 300	325, 300	351, 800	387, 100	443, 600	511, 000
9	210, 600	257, 200	289, 300	326, 600	353, 600	388, 300	445, 500	513, 000
10	212, 400	258, 400	290, 400	328, 300	355, 400	390, 000	447, 000	
11	214, 100	259, 700	291, 400	330, 000	357, 200	391, 500	448, 400	
12	215, 800	261, 100	292, 700	331, 700	358, 900	393, 100	449, 900	
13	217, 300	262, 300	293, 700	333, 100	360, 600	395, 000	451, 500	
14	218, 900	263, 500	295, 100	334, 700	362, 200	397, 000	452, 800	
15	220, 400	264, 700	296, 200	336, 400	363, 900	398, 900	454, 100	
16	222, 100	265, 900	297, 400	338, 000	365, 400	400, 800	455, 300	
17	223, 400	266, 900	298, 600	339, 500	367, 000	402, 500	456, 400	
18	225, 000	268, 000	299, 900	341, 200	368, 800	404, 300	457, 700	
19	226, 600	269, 100	301, 100	342, 900	370, 500	406, 000	459, 100	
20	228, 200	270, 200	302, 400	344, 700	372, 200	407, 800	460, 400	
21	229, 900	271, 300	303, 400	346, 300	373, 300	409, 300	461, 600	
22	231, 500	272, 300	304, 700	348, 100	374, 800	410, 700	462, 400	
23	233, 200	273, 300	305, 900	349, 800	376, 300	412, 100	463, 200	
24	235, 000	274, 300	307, 300	351, 400	377, 800	413, 500	464, 000	
25	236, 700	275, 300	308, 700	353, 000	379, 600	415, 100	464, 600	
26	238, 400	276, 400	309, 700	354, 900	381, 400	416, 300	465, 200	
27	239, 900	277, 500	310, 800	356, 800	383, 000	417, 600	465, 800	
28	241, 300	278, 500	312, 000	358, 400	384, 900	418, 700	466, 500	
29	242, 500	279, 300	313, 400	359, 600	386, 400	419, 600	467, 200	
30	243, 500	280, 200	314, 700	361, 300	387, 700	420, 800	468, 000	
31	244, 500	281, 200	315, 900	363, 000	388, 900	421, 900	468, 500	
32	245, 500	282, 000	317, 000	364, 700	390, 300	423, 000	469, 200	
33	246, 500	282, 900	318, 200	366, 600	391, 400	423, 800	469, 700	

34	247, 700	283, 900	319, 600	368, 400	392, 400	424, 500	470, 100
35	248, 800	284, 800	320, 900	370, 300	393, 400	425, 100	470, 500
36	249, 700	285, 500	322, 200	372, 000	394, 400	425, 700	470, 900
37	250, 500	286, 100	323, 600	373, 600	395, 400	426, 300	471, 400
38	251, 400	286, 700	325, 000	375, 100	396, 200	426, 900	471, 700
39	252, 300	287, 300	326, 400	376, 500	397, 100	427, 500	471, 900
40	253, 100	288, 000	327, 800	377, 900	397, 900	428, 100	472, 200
41	254, 000	288, 800	329, 200	379, 300	398, 800	428, 500	472, 500
42	254, 900	289, 600	330, 600	380, 200	399, 600	428, 700	472, 800
43	255, 600	290, 400	332, 000	381, 000	400, 300	429, 000	473, 100
44	256, 200	291, 100	333, 200	382, 000	401, 100	429, 300	473, 300
45	256, 900	291, 700	334, 400	383, 000	401, 800	429, 500	473, 600
46	257, 500	292, 400	335, 700	384, 100	402, 500	429, 900	
47	258, 100	293, 200	337, 000	385, 200	403, 200	430, 200	
48	258, 900	293, 900	338, 300	386, 100	403, 900	430, 400	
49	259, 700	294, 600	339, 300	387, 000	404, 500	430, 600	
50	260, 200	295, 400	340, 500	387, 700	405, 000	430, 800	
51	260, 700	296, 100	341, 700	388, 400	405, 600	431, 000	
52	261, 200	296, 900	343, 000	389, 000	406, 300	431, 300	
53	261, 600	297, 600	344, 400	389, 300	406, 800	431, 500	
54	262, 100	298, 200	345, 400	389, 900	407, 300	431, 800	
55	262, 600	299, 000	346, 500	390, 500	407, 900	432, 000	
56	263, 000	299, 600	347, 700	391, 200	408, 400	432, 300	
57	263, 500	300, 300	348, 600	391, 700	408, 800	432, 600	
58	264, 000	301, 000	349, 400	392, 400	409, 400	432, 900	
59	264, 300	301, 700	350, 100	393, 100	410, 000	433, 200	
60	264, 600	302, 400	350, 900	393, 600	410, 500	433, 400	
61	264, 900	303, 000	351, 600	394, 100	410, 800	433, 600	

62	265, 200	303, 600	352, 000	394, 600	411, 300	433, 800	
63	265, 500	304, 200	352, 700	395, 100	412, 000	434, 000	
64	265, 800	304, 900	353, 400	395, 700	412, 500	434, 200	
65	266, 100	305, 600	354, 000	396, 200	412, 800	434, 400	
66	266, 400	306, 200	354, 700	396, 800	413, 300	434, 900	
67	266, 700	306, 800	355, 400	397, 500	413, 500	435, 400	
68	267, 000	307, 200	356, 000	398, 100	413, 900	435, 900	
69	267, 300	307, 600	356, 600	398, 600	414, 200	436, 300	
70	267, 600	308, 000	357, 200	399, 100	414, 500	436, 600	
71	267, 900	308, 500	357, 800	399, 700	414, 800	437, 200	
72	268, 200	309, 200	358, 300	400, 200	415, 000	437, 800	
73	268, 500	309, 800	358, 600	400, 700	415, 200	438, 300	
74	268, 800	310, 200	359, 100	401, 300	415, 600	438, 600	
75	269, 100	310, 500	359, 500	401, 600	415, 900	439, 200	
76	269, 400	310, 800	359, 900	402, 000	416, 100	439, 900	
77	269, 700	311, 000	360, 300	402, 400	416, 300	440, 300	
78	270, 000	311, 400	360, 800	402, 900	416, 900		
79	270, 300	311, 800	361, 300	403, 300	417, 500		
80	270, 600	312, 000	361, 800	403, 600	418, 100		
81	270, 900	312, 200	362, 200	404, 100	418, 500		
82	271, 200	312, 500	362, 600	404, 700	418, 900		
83	271, 500	312, 700	363, 000	405, 200	419, 300		
84	271, 800	312, 900	363, 400	405, 600	419, 900		
85	272, 100	313, 200	363, 700	405, 800	420, 400		
86	272, 400	313, 400	364, 200	406, 100	421, 000		
87	272, 700	313, 700	364, 600	406, 500	421, 700		
88	273, 000	314, 000	365, 000	406, 900	422, 400		
89	273, 300	314, 200	365, 200	407, 200	422, 900		

90	273, 600	314, 500	365, 600	407, 700	423, 500		
91	273, 900	314, 800	365, 900	408, 100	424, 200		
92	274, 200	315, 000	366, 300	408, 500	424, 900		
93	274, 500	315, 200	366, 600	408, 800	425, 400		
94		315, 500	366, 800				
95		315, 900	367, 100				
96		316, 300	367, 500				
97		316, 500	367, 900				
98		316, 800	368, 300				
99		317, 000	368, 700				
100		317, 400	369, 000				
101		317, 600	369, 500				
102		317, 900	369, 900				
103		318, 300	370, 300				
104		318, 600	370, 700				
105		318, 800	371, 100				
106		319, 100	371, 400				
107		319, 500	371, 800				
108		319, 800	372, 100				
109		320, 000	372, 500				
110		320, 300					
111		320, 700					
112		321, 000					
113		321, 200					
114		321, 600					
115		321, 800					
116		322, 200					
117		322, 400					

118		322,600						
119		322,900						
120		323,100						
121		323,300						
122		323,600						
123		323,900						
124		324,200						
125		324,500						
定年前再任	基準給料月額							
用短時間勤	円	円	円	円	円	円	円	円
務職員	204,600	232,900	275,600	296,700	312,700	339,400	383,500	418,900

備考 この表は、医療職給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

別表第2 (第4条関係)

医療職給料表

職員の区分	職務の級	1級		2級		3級		4級	
	号給	給料月額		給料月額		給料月額		給料月額	
定年前再任		円		円		円		円	
用短時間勤	1	308,700		420,600		476,100		573,500	
務職員以外	2	311,000		423,300		478,100		579,800	
の職員	3	313,300		426,200		480,100		584,900	
	4	315,600		428,500		482,000		589,700	
	5	317,900		430,900		483,900		594,000	
	6	321,400		433,200		485,600		598,500	
	7	325,000		435,200		487,500		601,900	
	8	328,500		437,400		489,400		604,800	
	9	331,700		439,700		491,500		607,300	
	10	335,500		441,100		493,200		609,600	

11	339, 100	442, 600	495, 000
12	342, 600	444, 300	496, 800
13	346, 200	445, 900	498, 600
14	349, 600	447, 200	500, 300
15	353, 100	448, 700	502, 100
16	356, 500	450, 100	504, 000
17	360, 000	451, 400	505, 700
18	363, 200	452, 900	507, 600
19	366, 400	454, 400	509, 500
20	369, 600	455, 800	511, 400
21	372, 900	457, 200	513, 100
22	376, 100	458, 800	514, 800
23	379, 300	460, 400	516, 600
24	382, 400	461, 800	518, 400
25	385, 500	463, 300	519, 900
26	387, 900	464, 700	521, 700
27	390, 300	466, 000	523, 500
28	392, 400	467, 400	525, 000
29	394, 400	468, 800	526, 400
30	396, 300	470, 100	528, 100
31	398, 100	471, 500	529, 900
32	399, 700	472, 900	531, 700
33	401, 100	474, 300	533, 200
34	403, 200	475, 700	534, 500
35	405, 000	477, 000	535, 800
36	406, 300	478, 500	537, 100
37	408, 000	479, 700	538, 200
38	409, 400	481, 500	539, 500

39		410, 900	483, 100	540, 800
40		412, 500	484, 600	542, 100
41		414, 000	486, 000	543, 100
42		414, 700	487, 200	544, 000
43		415, 300	488, 300	544, 900
44		416, 000	489, 400	545, 800
45		416, 800	490, 100	546, 400
46		417, 400	491, 100	547, 300
47		418, 000	492, 100	548, 100
48		418, 500	492, 900	548, 900
49		419, 000	493, 600	549, 700
50		419, 400	494, 300	550, 500
51		419, 900	495, 000	551, 400
52		420, 400	495, 600	552, 300
53		420, 800	496, 100	553, 100
54		421, 100	496, 800	554, 000
55		421, 600	497, 400	554, 900
56		422, 000	498, 100	555, 700
57		422, 400	498, 400	556, 400
58		422, 800	498, 900	557, 200
59		423, 200	499, 500	558, 000
60		423, 700	500, 200	558, 800
61		424, 000	500, 600	559, 600
62		424, 300	501, 100	560, 500
63		424, 600	501, 800	561, 400
64		424, 900	502, 500	562, 300
65		425, 200	502, 800	563, 100
66			503, 400	564, 000

67		504,000	564,900
68		504,600	565,800
69		505,100	566,700
70		505,700	567,600
71		506,300	568,500
72		506,900	569,400
73		507,200	570,200
74		507,700	
75		508,200	
76		508,700	
77		509,100	
78		509,700	
79		510,200	
80		510,700	
81		511,200	
82		511,800	
83		512,400	
84		512,900	
85		513,400	
定年前再任 用短時間勤 務職員	基準給料月額	基準給料月額	基準給料月額
	円 316,800	円 361,200	円 418,400
			円 495,200

備考 この表は、保健所に勤務する医師に適用する。

第2条 郡山市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(期末手当) 第23条 (略)	(期末手当) 第23条 (略)

2 期末手当の額は、期末手当基礎額に100分の126.25を乗じて得た額（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級以上であるもの並びに同表以外の給料表の適用を受ける職員でその職務の複雑、困難及び責任の度等がこれに相当するもの（これらの職員のうち、市長が規則で定める職員を除く。第24条において「特定幹部職員」という。）にあっては、100分の106.25を乗じて得た額）に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。

（1）～（4）（略）

3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の126.25」とあるのは「100分の71.25」とし、「100分の106.25」とあるのは「100分の61.25」とする。

4～7（略）

（勤勉手当）

第24条（略）

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、市長が規則で定める基準に従って定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、次の各号に掲げる職員の区分ごとの勤勉手当の額の総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

（1）前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額に100分の106.25（特定幹部職員にあっては、100分の126.25）を乗じて得た額の総額

2 期末手当の額は、期末手当基礎額に、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5を乗じて得た額（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が7級以上であるもの並びに同表以外の給料表の適用を受ける職員でその職務の複雑、困難及び責任の度等がこれに相当するもの（これらの職員のうち、市長が規則で定める職員を除く。第24条において「特定幹部職員」という。）にあっては、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5を乗じて得た額）に、基準日以前6箇月以内の期間における当該職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める支給割合を乗じて得た額とする。

（1）～（4）（略）

3 定年前再任用短時間勤務職員に対する前項の規定の適用については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」とし、「100分の105」とあるのは「100分の60」と、「100分の107.5」とあるのは「100分の62.5」とする。

4～7（略）

（勤勉手当）

第24条（略）

2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、市長が規則で定める基準に従って定める支給割合を乗じて得た額とする。この場合において、次の各号に掲げる職員の区分ごとの勤勉手当の額の総額は、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。

（1）前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額に、6月に支給する場合には100分の105（特定幹部職員にあっては、100分の125）、12月に支給する場合には100分の107.5（特定幹部職員にあって

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の51.25 (特定幹部職員にあっては、100分の61.25) を乗じて得た額の総額

3～6 (略)

は、100分の127.5 を乗じて得た額の総額

(2) 前項の職員のうち定年前再任用短時間勤務職員 当該定年前再任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に、6月に支給する場合には100分の50 (特定幹部職員にあっては、100分の60)、12月に支給する場合には100分の52.5 (特定幹部職員にあっては、100分の62.5) を乗じて得た額の総額

3～6 (略)

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の郡山市職員の給与に関する条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の郡山市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(提 案 要 旨)

一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉手当を改定する。

郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25年郡山市条例第38号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>（給与条例の適用除外等）</p> <p>第8条（略）</p> <p>2 特定期付職員に対する給与条例第22条の2第1項、第23条第2項、第4項及び第5項並びに第24条第2項第1号及び第3項の規定の適用については、給与条例第22条の2第1項中「職にある職員」とあるのは「職にある職員又は郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25年郡山市条例第38号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、給与条例第23条第2項中「100分の125」とあるのは「100分の95」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の97.5」と、同条第4項中「給料及び扶養手当の月額の合計額」とあるのは「給料月額」と、同条第5項中「行政職給料表の適用を受ける職員のうちその職務の級が3級以上のもの並びに医療職給料表の適用を受ける職員で職務の複雑、困難及び責任の度を考慮してこれに相当する職員として市長が規則で定めるもの」とあるのは「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条に規定する給料表の適用を受ける職員」と、「合計額」とあるのは「給料月額」と、給与条例第24条第2項第1号中「勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額」とあるのは「勤勉手当基礎額」と、「100分の105」とあるのは「100分の87.5」と、「100分の107.5」とあるのは「100分の90」</p>	<p>（給与条例の適用除外等）</p> <p>第8条（略）</p> <p>2 特定期付職員に対する給与条例第22条の2第1項、第23条第2項、第4項及び第5項並びに第24条第2項第1号及び第3項の規定の適用については、給与条例第22条の2第1項中「職にある職員」とあるのは「職にある職員又は郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25年郡山市条例第38号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、給与条例第23条第2項中「100分の125」とあるのは「100分の95」と、同条第4項中「給料及び扶養手当の月額の合計額」とあるのは「給料月額」と、同条第5項中「行政職給料表の適用を受ける職員のうちその職務の級が3級以上のもの並びに医療職給料表の適用を受ける職員で職務の複雑、困難及び責任の度を考慮してこれに相当する職員として市長が規則で定めるもの」とあるのは「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条に規定する給料表の適用を受ける職員」と、「合計額」とあるのは「給料月額」と、給与条例第24条第2項第1号中「勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額」とあるのは「勤勉手当基礎額」と、「100分の105」とあるのは「100分の87.5」と、同条第3項中「給料の月額」とあるのは「給料月額」とする。</p>

と、同条第3項中「給料の月額」とあるのは「給料月額」とする。

3・4 (略)

別表 (第7条関係)

号給	給料月額
1	414,000円
2	465,000円
3	519,000円
4	586,000円
5	669,000円
6	782,000円
7	913,000円

3・4 (略)

別表 (第7条関係)

号給	給料月額
1	400,000円
2	449,000円
3	503,000円
4	567,000円
5	648,000円
6	756,000円
7	883,000円

第2条 郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(給与条例の適用除外等)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第22条の2第1項、第23条第2項、第4項及び第5項並びに第24条第2項第1号及び第3項の規定の適用については、給与条例第22条の2第1項中「職にある職員」とあるのは「職にある職員又は郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25年郡山市条例第38号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、給与条例第23条第2項中「<u>100分の126.25</u>」とあるのは「<u>100分の96.25</u>」と、同条第4項中「給料及び扶養手当の月額の合計額」とあるのは「給料月額」と、同条第5項中「行政職給料表の適用を受ける職員のうちその職務の級が3級以上のもの並びに医療職給料表の適用を受ける職員で職務の複雑、困難及び責任の度を考慮してこれに相当する職員として市長が規則で定めるもの」とあるのは「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条に規定する給料表の適用を受ける職員」と、「合計額</p>	<p>(給与条例の適用除外等)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 特定任期付職員に対する給与条例第22条の2第1項、第23条第2項、第4項及び第5項並びに第24条第2項第1号及び第3項の規定の適用については、給与条例第22条の2第1項中「職にある職員」とあるのは「職にある職員又は郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成25年郡山市条例第38号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員」と、給与条例第23条第2項中「<u>100分の125</u>」とあるのは「<u>100分の95</u>」と、「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の97.5</u>」と、同条第4項中「給料及び扶養手当の月額の合計額」とあるのは「給料月額」と、同条第5項中「行政職給料表の適用を受ける職員のうちその職務の級が3級以上のもの並びに医療職給料表の適用を受ける職員で職務の複雑、困難及び責任の度を考慮してこれに相当する職員として市長が規則で定めるもの」とあるのは「郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第7条に規定する</p>

」とあるのは「給料月額」と、給与条例第24条第2項第1号中「勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額」とあるのは「勤勉手当基礎額」と、「100分の106.25」とあるのは「100分の88.75」と、同条第3項中「給料の月額」とあるのは「給料月額」とする。

3・4 (略)

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

給料表の適用を受ける職員」と、「合計額」とあるのは「給料月額」と、給与条例第24条第2項第1号中「勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあっては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額の合計額を加算した額」とあるのは「勤勉手当基礎額」と、「100分の105」とあるのは「100分の87.5」と、「100分の107.5」とあるのは「100分の90」と、同条第3項中「給料の月額」とあるのは「給料月額」とする。

3・4 (略)

(提 案 要 旨)

特定任期付職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当を改定する。

郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年12月9日提出

郡山市長 椎根健雄

郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年郡山市条例第39号）の一部を次のように改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

職務の級	1級 給料月額	2級 給料月額
号給	円	円
1	199,400	246,300
2	200,500	247,600
3	201,700	249,000
4	202,800	250,300
5	204,000	251,700
6	205,800	253,100
7	207,400	254,500
8	209,000	255,900
9	210,600	257,200
10	212,400	258,400
11	214,100	259,700
12	215,800	261,100
13	217,300	262,300
14	218,900	263,500
15	220,400	264,700
16	222,100	265,900

17		223, 400	266, 900
18		225, 000	268, 000
19		226, 600	269, 100
20		228, 200	270, 200
21		229, 900	271, 300
22		231, 500	272, 300
23		233, 200	273, 300
24		235, 000	274, 300
25		236, 700	275, 300
26		238, 400	276, 400
27		239, 900	277, 500
28		241, 300	278, 500
29		242, 500	279, 300
30		243, 500	280, 200
31		244, 500	281, 200
32		245, 500	282, 000
33		246, 500	282, 900
34		247, 700	283, 900
35		248, 800	284, 800
36		249, 700	285, 500
37		250, 500	286, 100
38		251, 400	286, 700
39		252, 300	287, 300
40		253, 100	288, 000
41		254, 000	288, 800
42		254, 900	289, 600
43		255, 600	290, 400
44		256, 200	291, 100

45		256, 900	291, 700
46		257, 500	292, 400
47		258, 100	293, 200
48		258, 900	293, 900
49		259, 700	294, 600
50		260, 200	295, 400
51		260, 700	296, 100
52		261, 200	296, 900
53		261, 600	297, 600
54		262, 100	298, 200
55		262, 600	299, 000
56		263, 000	299, 600
57		263, 500	300, 300
58		264, 000	301, 000
59		264, 300	301, 700
60		264, 600	302, 400
61		264, 900	303, 000
62		265, 200	303, 600
63		265, 500	304, 200
64		265, 800	304, 900
65		266, 100	305, 600
66		266, 400	306, 200
67		266, 700	306, 800
68		267, 000	307, 200
69		267, 300	307, 600
70		267, 600	308, 000
71		267, 900	308, 500
72		268, 200	309, 200

73		268, 500	309, 800
74		268, 800	310, 200
75		269, 100	310, 500
76		269, 400	310, 800
77		269, 700	311, 000
78		270, 000	311, 400
79		270, 300	311, 800
80		270, 600	312, 000
81		270, 900	312, 200
82		271, 200	312, 500
83		271, 500	312, 700
84		271, 800	312, 900
85		272, 100	313, 200
86		272, 400	313, 400
87		272, 700	313, 700
88		273, 000	314, 000
89		273, 300	314, 200
90		273, 600	314, 500
91		273, 900	314, 800
92		274, 200	315, 000
93		274, 500	315, 200
94			315, 500
95			315, 900
96			316, 300
97			316, 500
98			316, 800
99			317, 000
100			317, 400

101			317,600
102			317,900
103			318,300
104			318,600
105			318,800
106			319,100
107			319,500
108			319,800
109			320,000
110			320,300
111			320,700
112			321,000
113			321,200
114			321,600
115			321,800
116			322,200
117			322,400
118			322,600
119			322,900
120			323,100
121			323,300
122			323,600
123			323,900
124			324,200
125			324,500

備考 職務の内容、勤務時間その他の勤務条件を考慮し、規則で定める特別の事情があると認められる者の給料月額は、この表の額に10,000円を超えない範囲内において規則で定める額をそれぞれ加算した額とする。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、改正前の郡山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(提 案 要 旨)

会計年度任用職員の給料表を改定する。